

平成 28 年第 4 回定例会

鋸南町議会会議録

平成 28 年 9 月 6 日 開会

平成 28 年 9 月 14 日 閉会

鋸南町議会

平成 28 年第 4 回 鋸南町議会定例会議案一覧表

議案第 1 号	鋸南町立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 2 号	町道の路線認定について
議案第 3 号	鋸南町監査委員の選任について
議案第 4 号	平成 28 年度鋸南町一般会計補正予算（第 2 号）について
議案第 5 号	平成 28 年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 6 号	平成 28 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第 1 号）について
議案第 7 号	平成 27 年度決算認定について 1. 平成 27 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算 2. 平成 27 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算 3. 平成 27 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 4. 平成 27 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第 8 号	平成 27 年度決算認定について 1. 平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算 2. 平成 27 年度鋸南町水道事業会計決算
報告第 1 号	平成 27 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について
報告第 2 号	平成 27 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（病院事業会計）
報告第 3 号	平成 27 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（水道事業会計）

平成 28 年第 4 回 鋸南町議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 号（9 月 6 日）	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	2
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	6
町長から提案理由の説明、諸般の報告	6
一般質問	9
緒方猛君	9
青木悦子君	22
三国幸次君	35
小藤田一幸君	42
散会の宣言	51

第2号（9月7日）

議事日程	52
本日の会議に付した事件	52
出席議員	53
欠席議員	53
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	53
本会議に職務のため出席した者の職氏名	53
開議の宣言	54
議事日程の報告	54
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	57
議案第4号の上程、説明	58
議案第5号の上程、説明	61
議案第6号の上程、説明	63
議案第7号の上程、説明	64
議案第8号の上程、説明	71
報告第1号の説明	77
報告第2号の説明	78
報告第3号の説明	78
散会の宣言	79

第3号（9月14日）

議事日程	80
本日の会議に付した事件	80
出席議員	80
欠席議員	80
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	80
本会議に職務のため出席した者の職氏名	81
開議の宣言	82
議事日程の報告	82
議案第4号の質疑、討論、採決	82
議案第5号の質疑、討論、採決	87
議案第6号の質疑、討論、採決	87
議案第7号の委員長報告、質疑、討論、採決	88
議案第8号の委員長報告、質疑、討論、採決	93
議事日程（第3号の追加）	96
追加日程の決定	97
議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	97
閉会の宣言	99

鋸南町告示第 8 1 号

平成 2 8 年第 4 回鋸南町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 2 8 年 8 月 3 1 日

鋸南町長 白 石 治 和

- 1 期 日 平成 2 8 年 9 月 6 日 午前 1 0 時
- 2 場 所 鋸南町役場議場

平成 28 年第 4 回 鋸南町議会定例会議事日程〔第 1 号〕

平成 28 年 9 月 6 日・午前 10 時開会

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
日 程 第 2 会期の決定
日 程 第 3 諸般の報告
日 程 第 4 一般質問〔4 名〕
6 番 緒方 猛 議員
2 番 青木 悦子 議員
1 2 番 三国 幸次 議員
5 番 小藤田一幸 議員

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（12 名）

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 番 田 久 保 浩 通 君 | 2 番 青 木 悦 子 君 |
| 3 番 笹 生 久 男 君 | 4 番 渡 邊 信 廣 君 |
| 5 番 小 藤 田 一 幸 君 | 6 番 緒 方 猛 君 |
| 7 番 鈴 木 辰 也 君 | 8 番 黒 川 大 司 君 |
| 9 番 伊 藤 茂 明 君 | 10 番 笹 生 正 己 君 |
| 11 番 平 島 孝 一 郎 君 | 12 番 三 国 幸 次 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 町 長 白 石 治 和 君 | 副 町 長 内 田 正 司 君 |
| 教 育 長 富 永 安 男 君 | 総務企画課長 菊 間 幸 一 君 |
| 税務住民課長 福 原 傳 夫 君 | 保健福祉課長 渡 邊 昌 廣 君 |
| 地域振興課長 飯 田 浩 君 | 教 育 課 長 前 田 義 夫 君 |
| 建設水道課長 山 崎 友 之 君 | 会 計 管 理 者 三 瓶 睦 君 |
| 監 査 委 員 川 名 洋 司 君 | 総務管理室長 寺 本 幸 弘 君 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局 長 増 田 光 俊 書 記 安 藤 睦

…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

〔開会のベルが鳴る〕

◎開会の宣言

○議長（伊藤茂明）

今日は暑いので、上着を脱いでいただいて結構です。

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名です。

定足数に達しておりますので、平成 28 年第 4 回鋸南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

配付漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤茂明）

日程第 1 「会議録署名議員の指名」をいたします。

今定例会の会議録署名議員は会議規則第 120 条の規定により、

5 番 小藤田一幸君、8 番 黒川大司君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（伊藤茂明）

日程第 2 「会期の決定」を行います。

この件については、去る 8 月 29 日午前 10 時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今定例会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 三国幸次君。

〔議会運営委員会委員長 三国幸次君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（三国幸次君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る 8 月 29 日午前 10 時から議会運営委員会を開き、平成 28 年第 4 回鋸南町議会定例会の会期及び日程等について、審査

いたしましたので、御報告いたします。

今定例会の会期は、本日から14日までの9日間とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

今定例会には、町長提出議案8件と、報告3件が提出されております。

本日はこのあと、町長から今定例会に提出された議案に対する提案理由の説明及び諸般の報告を求めた後、一般質問を行い、本日は散会したいと思います。

明日7日は、午前10時から会議を開き、議案の審査であります。議案第1号から第3号については、順次上程の上、説明、質疑、討論、採決まで。

議案第4号から議案第8号までの補正予算及び平成27年度各決算関係については、順次上程の上、説明を受けるだけとし、報告第1号から報告第3号については、説明のみ受けるだけとします。

なお、平成27年度決算の審査につきましては、決算審査特別委員会を設置し、審査することで、議会運営委員会では協議されていることを、併せて御報告いたします。

8日から13日までの6日間は、議案調査のため休会とします。

14日は午後2時から会議を開き、議案第4号から議案第8号までの、質疑、討論の後、採決を願いたいと思います。

一般質問であります。一般質問一覧表のとおり、今定例会には緒方猛君・青木悦子君・小藤田一幸君、そして私三国幸次の4名から通告がなされております。

一般質問の時間は、答弁時間を含め60分以内とし、1回目の質問時間は15分以内といたします。

また、再質問は一問一答方式で、回数は定めないことといたします。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査結果を御報告申し上げるとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、今定例会の会期は、本日から14日までの9日間といたします。

次に一般質問であります。今定例会には4名から通告がなされております。一般質問の時間は60分以内とし、1回目の質問時間は15分以内。再質問は一問一答方式で回数は定めないことといたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日から14日までの9日間と決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（伊藤茂明）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今定例会には説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書で報告したとおりです。

また、今定例会に提出された陳情書を参考までに配布いたしました。

今定例会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

[町長 白石治和君 登壇]

◎提案理由の説明並びに諸般の報告

○町長（白石治和君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成28年第4回鋸南町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用のところ、御出席を賜りまして厚く感謝申し上げます。

本定例会に、町長として、御提案申し上げます議案は条例の一部改正1件、町道の路線の認定が1件、人事案件1件、一般会計、介護保険会計、病院会計の各補正及び平成27年度の全会計の決算の認定など8議案と報告3件であります。それぞれ概略を申し上げます。

議案第1号「鋸南町立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。現在、幼稚園保育料については、条例で月額保育料を規定しておりますが、保育所保育料と同様、規則において市町村民税の階層区分に応じて規定することから、条例の一部改正をするものであります。

議案第2号「町道の路線の認定について」であります。町道の認定をお願いいたしますのは、富津館山道路鋸南保田インターチェンジ北側の道路及び高速道路を、またぐ歩道で、現在は赤道となっているものを町道として、認定をしようとするものでございます。

議案第3号「鋸南町監査委員の選任について」であります。鋸南町監査委員として、選任をすることにつきまして、新たに柴本健二氏を選任いたしたく、議会の御同意をお願いをするものでございます。

議案第4号「平成28年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」でございますが、1億4,881万9,000円を追加をし、補正後の額を41億394万9,000円にしようとするものであります。

はじめに、歳出の主なものを御説明申し上げます。

総務管理費では、旧佐久間小学校特別教室棟解体工事設計委託 124 万 4,000 円、旧佐久間小学校屋内運動場耐震診断業務委託 483 万 9,000 円、コミュニティ施設修繕補助金 53 万円、循環バス修繕料 12 万 3,000 円と広域市町村圏事務組合負担金 202 万 3,000 円の減額をお願いいたします。

民生費では、低所得者保険料軽減により介護保険特別会計へ繰出金 279 万 6,000 円。

衛生費では、医用テレメーター購入による病院会計への出資金 150 万円をお願いいたします。

農林水産事業費では、園芸施設省エネルギー化推進事業補助金 26 万 2,000 円、商工費では、佐久間ダム景観整備事業委託 80 万円、道の駅きよなんトイレの漏水及び外壁の修理 52 万 1,000 円、道の駅保田小学校直売所付近排水整備工事 149 万 1,000 円、土木費では、天寧寺大橋橋梁補修工事費増額分 250 万円、勝山橋歩道進入口代替え地不動産鑑定評価業務委託 15 万 7,000 円をお願いいたします。

教育関係では、中学校費で、ピロティのガラス及び消防設備機器修繕の 55 万円、民俗資料館で、記念館西側窓取替修繕 16 万 7,000 円、海洋センターで、汚水処理制御盤及びキューピクル修繕で 19 万 2,000 円をお願いいたします。

諸支出金では、基金への積立金 1 億 3,251 万 4,000 円、前年度繰越金の確定に伴いまして、繰越金の 2 億 6,502 万 9,654 円の 2 分の 1 を財政調整基金に積み立てをするものであります。

次に歳入であります。国庫支出金で 193 万 7,000 円、県支出金で 96 万 9,000 円、特定財源以外では、介護保険特別会計から平成 27 年度の清算分として、482 万 1,000 円、豊かなまちづくり基金 80 万円の繰入金を計上いたします。

前年度繰越金は、1 億 4,456 万 6,000 円を増額、しかし、町債は臨時財政対策債借入額確定に伴い、428 万円を減額させて頂き、併せて、地方債補正で臨時財政対策債の限度額を 1 億 2,572 万円に変更をさせていただきます。また、学校給食センター調理・配送業務委託で、債務負担行為補正の追加をお願いいたします。

議案第 5 号「平成 28 年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について」であります。4,420 万 6,000 円を追加をし、補正後の総額を 12 億 850 万 4,000 円にしようとするものであります。

補正の主な内容は、歳入では、前年度繰越金が確定したことから、4,420 万 6,000 円を予定をし、歳出では、前年度実績確定に伴いまして、国・県・支払基金への返還金として、2,504 万 6,000 円、一般会計への返還として、482 万 2,000 円、基金積立金として 1,423 万 8,000 円等を予定しております。

議案第 6 号「平成 28 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第 1 号）について」でございます。医療機器整備費として町からの出資金 150 万円を増額をするものでございます。

議案第 7 号は、「平成 27 年度の鋸南町一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計の 4 つの会計の歳入歳出決算」について、地方自治法

の規定によりまして、監査委員さんの意見書を添えて、議会の認定をお願いをするものでございます。

議案第8号は、「平成27年度鋸南町鋸南病院事業会計決算及び鋸南町水道事業会計決算」について、地方公営企業法の規定により、監査委員さんの意見書を添えて、議会の認定をお願いをするものでございます。

次に、報告第1号から第3号までは、財政健全化法第3条及び第22条の規定により、健全化判断比率及び企業会計の資金不足比率について、監査委員さんの意見書を添えて、報告するものでございます。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、会計管理者及び担当課長から説明をいたさせますので、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

この際、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、海水浴客の入込状況について御報告を申し上げます。

7月30日から8月14日までの間、町内5か所の海水浴場を開設をしました。本年は、開設当初の天候不順により遊泳禁止となったこともあり全体の入込客数は1万6,597人で、前年比19%減の入込となりました。なお、本年は「安心・安全な鋸南町の海水浴場の確保に関する条例」の施行後、初めての開設となり、ジェットスキーやバーベキュー、入れ墨の露出等に注意喚起をさせていただいたところ、マナーの悪い観光客は減り、又、条例に対する苦情や指導によるトラブルはなかったと聞いております。引き続き、安心・安全な海水浴場を目指して参りたいと思います。

次に、敬老の日のお祝い品の配布についてであります。今年も9月16日から90歳以上の319名の方々に対して、敬老の日を記念をし、心ばかりのお祝い品をお届けいたします。また、今年度100歳を迎えられる方は2名で、当町では、これで100歳以上の方が12名となります。どうぞ健康に留意され、いつまでもお元気で御長寿でありますよう、お祈り申し上げます。

次に、防災訓練について申し上げます。9月25日(日曜日)に「鋸南町総合防災訓練」を実施をいたします。海溝を震源とした巨大地震や直下型地震が懸念をされている今、海に面した当町におきましては、津波における被害が一番心配をされるところであります。これらを踏まえ、昨年と同様に、全町民の皆さんを対象とした津波避難訓練を行います。住民の皆様をはじめ、消防団、安房消防等の関係者に御協力をいただいての訓練となりますが、「自分の身は自分で守る」ことを念頭に、是非、訓練への参加をお願い申し上げます。

次に、結婚50周年祝賀会の開催について申し上げます。今年も、結婚50周年を迎える御夫婦に対しまして10月11日、すこやかにて祝賀会を開催をさせていただきます。今年も、12組の御夫婦の皆さんに、記念品の贈呈、記念撮影等、粗宴ではありますが、お祝いをさせていただきます。今後とも御夫婦末永いお幸せをお祈り申し上げます。

教育委員会関係について申し上げます。はじめに、第16回全日本少年少女空手道選手権大会が、8月6日、7日に東京武道館で開催され、組手競技に勝山会所属の鋸南小児

童2名が出場をし、うち1名は4回戦進出と健闘をいたしました。今後の御活躍を期待をしております。

次に、2016 B & G 全国ジュニア水泳競技大会についてであります。8月20日に、東京江東区の辰巳国際水泳場で開催されました。当町の B & G 海洋センターから23名が千葉県代表として参加をし、男子200mフリーリレーの部、男子200mメドレーリレーの部でそれぞれ準優勝、また、小学5・6年男子バタフライで大会新記録を出すなど目覚ましい活躍をいたしました。また、8月22日から辰巳国際水泳場で開催をされました全国ジュニアオリンピック夏季水泳競技大会へは、小学6年男子1名、高校1年男子1名が出場を果たしました。

次に、鋸南町スポーツ祭についてであります。今年のスポーツ祭は、10月23日に海洋センター及び勝山サッカーフィールド等を会場として開催をいたします。体育協会を中心としました実行委員会では、綱引き、玉入れなど参加者全員で行う種目をはじめ、体力チェック、ドッジボールなど子供からお年寄りまで参加できる様々なプログラムを計画をしておりますので、多くの参加をお待ち申し上げます。

次に、文化祭についてであります。今年は、10月29日及び10月30日の両日にわたりまして中央公民館で開催をいたします。日頃、公民館で学習した成果の発表の場として、地域文化・芸術活動を推進しておりますので、御来場いただきたく思います。

最後に、教育の日についてであります。毎年、11月の第3土曜日が「鋸南町教育の日」となっております。今年は、11月19日に、中央公民館において、「教育の日」の行事を行います。各スポーツ大会等で活躍された選手・生徒の表彰及び見返り美人イラストフェスタの表彰、並びに教育講演会を予定をしておりますので、御来場をお待ち申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

よろしく、お願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

町長から、提案理由の説明、並びに報告がありました。

報告事項ではあります。何か確認したい点がありましたら挙手願います。

○議長（伊藤茂明）

特にないようですので、以上で諸般の報告を終了いたします。

◎一般質問

◎6番 緒方猛君

○議長（伊藤茂明）

日程第4 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、一般質問一覧表のとおり、4名から通告がなされておりますので順次質問を許します。

緒方猛君の質問を許します。
質問席へ移動してください。

[6 番 緒方猛君 質問席につく]

○議長（伊藤茂明）

6 番 緒方猛君。

【ベルが鳴る】

○6 番（緒方猛君）

私は今日、一問だけですね質問をさせてもらいたいという具合に思います。

タイトルとしては来年度の一般行政職員の採用定数というのが決まりました。で、職員の実際の仕事とですねそれから事務の効率と言いますか能率と言いますか、そういう点についてお尋ねしたいという具合に思っています。ちょっと読み上げてみます。来年度の一般職、一般行政職の採用人数は鋸南は5名です。先日あの新聞に載ってから皆さん御記憶だと思いますけれども、館山が7名、鴨川は4名、南房総市が3名ということで採用人数が公表されております。で、人口減少の大きい中ですね、優秀な人材を採ってですね能率を上げていくということは、まあ当然必要なことな訳ですが、単純に見ますとですね、他の3市と単純に比較するならば、南房総市は人口的にはですね割合的には多いんじゃないかなという具合に直感されます。行財政改革にはですね職員の意識改革を進め、事務能率をあらゆる方法でですね、向上させ採用は最小限にすべきだという具合に私は思っております。そういう観点から言うと一般的には理解し難い人数の採用人数になっているという具合に思います。後ほどですね、他の市の、そうは言っても採用人数だけじゃなくて退職人数が何人だからこれだけ採ったよということになる訳ですから、それは後からまた話をしますけど、そういうことを前提にしながらですね3点を質問したいという具合に思います。

まず一点目、必要人員のですね人数の査定をデータに基づかず、経験と勘あるいは職場ごとの規定の人数枠の計画が元々あってですねそれが優先をしていないか、ということをお尋ねしたいという具合に思います。

それから二つ目、担当者ごとのですね特に業務仕分けや、それから事業のワークバランスをとるものはですね今の社会のあるいは企業ですね私は常識だという具合に思っております。以前にも提案をしていますが、現在どのようになっているのでしょうかということをお尋ねをしたいという具合に思います。

それから三つ目ですが、どの職場の職員不足が生じ、要するに5名辞めて5名採るとするのはこの鋸南町の今回の実態の訳ですが、どの職場の職員不足が生じその結果ですね、どのような不都合が出るという具合に考えられるのかと。また現在の職員数では完全にオーバーフローするような新たな業務を計画しているのでしょうか、ということをお尋ねしたいと思います。

一回目の質問は以上で終わります。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

緒方猛君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

緒方猛議員の一般質問に答弁をいたします。

「一般行政職採用予定数と現職員数の状況について」お答えをさせていただきたいと思えます。

御質問の1点目、「必要職員の人員査定をデータに基づかず、経験と勘そして職場ごとの規定の人数枠計画が優先していないか。」についてであります。町では、これまで、平成8年度に策定をいたしました「鋸南町行財政改革大綱」、平成17年度に策定をいたしました「集中改革プラン」を基本として、町全体で行財政改革に取り組んで参りました。

平成20年度には、平成20年4月の113名の職員数に対し、平成25年4月に100名を目標とする定員管理計画を策定をして、適正な人員管理、人件費の削減に取り組んできたところであります。

病院事業の指定管理、スクールバス運行及び給食センターの調理配送の民間委託、教育施設の統合、臨時職員の雇用などにより、平成23年度に目標値を達成をいたしました。厳しい財政状況を立て直すべく、一定の成果を上げるために、財政の健全化に向け、聖域なき行財政改革を推し進めた結果、県そしてまた国からの高い評価を得た訳であります。

そのような状況を経て、平成25年7月には、平成25年度から29年度までの5年間の期間とした定員管理計画を策定をいたしました。策定するにあたりましては、今後の行政需要の増、また地方分権に伴う権限移譲等による事務事業の増加、職員の資質の向上のための県等への積極的な派遣計画、定年退職者の推移、更には多様な住民の皆さんのニーズに対する課題の対応、災害時の対応などを考慮した上で、105名という計画目標を立てたところでございます。決して、経験や勘、職場ごとの規定の人数枠などに、こだわったものではなく、それぞれ所掌する業務等を考慮し、行政サービスの低下を招かないよう総合的な見地から定員管理計画を策定をしたものであります。現時点で、派遣を加味をしますと、目標値に対して2名不足をしている状況でございます。また、平成26年度末での千葉県内の類似団体との比較では、各部門で増減はありますが、人口千人あたりの一般職員数は、県内類似団体の平均12.02人対し、鋸南町は9.69人と、最も少ない状況となっております。来年度の一般行政職員の採用予定人数であります。今年度定年退職となる人数と同数の5名を採用する予定でございます。

御質問の2点目、「担当者ごとの特に業務仕分けや、事務の多能工化（ワークバランス）をとるのは今や常識だと、何度も提案をしているが、どのようになっているか。」についてであります。町が今まで行財政改革を進めた中で、必要の無い事務事業や、民間に委託をできる事務事業に関しては、何度も検討を図り、実行して参りました。しかしながら、職員個々が、日々の仕事を進めていく中で、日常的に行っている業務の必要性を検討する機会はあまり多くありません。自身の担当とされている仕事が、本当に自身が

実施をすべき仕事なのかは、自分で客観的に判断をすることは困難だと思われま

す。町では、地方公務員法の改正に伴いまして、今年度から、人事評価制度を導入をしております。これは、評価のための評価ではなくて、職員の能力開発・人材育成による組織の活性化が狙いであり、職員個人の仕事の成果を追いかけるだけではなく、上司と部下との面談を取り入れ、コミュニケーションを図り、個々の業務における目標設定を行うものであります。職員個々に自分が担当する業務を再点検し、自ら公務能力の向上を図る機会となり、上司が面談・評価をすることで業務の洗い出しに繋がるものと考えております。議員おっしゃるところの多能工化についても、生産・施工の現場においてのみならず、行政の分野でも、柔軟な対応の実現のために、必要なものと認識をしておりますので、人事評価制度の導入により、職員の士気を高め、人材育成や業務の効率化、更には適正な職員配置に向けて、活用できるよう取り組んで参りたいと考えております。

御質問の3点目、「どこの職場で職員不足が生じ、その結果どのような不都合が出ているのか、現状の職員では完全にオーバーフローする新たな業務を計画をしているのか。」についてであります。昨年度と比較し、平成28年度は2名の職員が増となっておりますが、保健福祉課関係で、介護保険法改正による新たな「地域支援事業」等に対応すべく必要となる保健師1名、教育委員会関係で社会教育の充実を図るために実務実績のある者1名、採用することといたしました。また、職員の資質向上や千葉県との連携強化等を鑑み、区市町村課へ職員の派遣を行っております。従いまして、昨年度と比較しますと事務職員1名が減少している部署もあります。

今後は、地方創生事業の推進、地方分権に伴う権限移譲等による事務事業の増加、多様化する住民ニーズ、東京オリンピック関連、少子化関連対策等、新たな業務が生じる可能性はあるものと考えております。また、現在抱えている有害鳥獣対策、空き家対策、老朽危険空き家除去促進などの取り組みが重要課題となっております。一方、臨時職員の状況を申しますと、平成27年度において、不定期な勤務形態も含め登録をされている臨時職員は、教育委員会では学童保育指導員や保育士を中心に57名、一般では、事務職・用務員・清掃管理・土木作業員等で25名、水道課では、浄水場施設管理に3名、合計85名となっております。その他、職員の定員管理を検討する上で、障害者雇用促進法など任用に関する諸法令や女性活躍推進法などとの整合性も今後図っていく必要がございます。更には、定年退職となる職員の長年培われた経験などを失うことは、行政運営の停滞や行政サービスの低下を招くことも大いに懸念をされますので、職員の適正な確保、配置を図り、円滑な行政運営、行政サービスの提供に努めて参りたいと思っております。

以上で、緒方猛議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

緒方猛君、再質問はありますか。

はい、緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

えっと、今のあの、大変ありがとうございました。

答弁の中でですね、質問1のところなんです、そこで、えっと、職員のですね資質

向上のために県等への積極的な派遣計画、計画が実行したとか実行しなかったとかということは書いてないんですが、派遣というところまで書いていてその後ですね、定年退職者の推移等に関する答弁がありました。で、このですね職員の資質向上のために県の積極的な派遣というのは具体的にちょっと私がよく分かってないんですが、どういうことを今現在やられているんでしょうかお尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君

○総務企画課長（菊間幸一君）

職員の派遣につきましては、今年度から県の市町村課そこでですね起債だとか、借金の関係ですね、あるいは財政の関係、あるいは行政的な手続きの関係等をですね管理しているところでございますが、そこに職員をですね派遣1年間、今年1年間なんです、今年から派遣してですね、そういう実務を学ぶということでございます。

前に20年位前ですかね、町のほうもですね2名の方を行かせておりましたけれどもこのところずっと遠ざかっておりました。そういうことでですね実際の実務等をですね県のレベルでのものを実践させるということで今年度から行かせているところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

えっと、あの一、この件については私は大変賛成でですね、交流をしてくるとかですね、人脈を作ってくると、その先ですねまた戻ってきた1年や半年や1年で帰ってきた後のですね、人脈が厚くなるというようなことも含めてですね大変結構なことだという具合に思っておりますので、可能な範囲ね、積極的にやってもらいたいという具合に思っております。

例えば、南房総市については石井市長になってから私何回か部分的な地区地区で説明会等ありますから聞きに行ったりしていますが、大変継続的に多くの人をですね出して人脈を作るということをやっているようです。ただし、まあ、必ずしもですねその人脈が帰って来てから役に立つという実績は無いけれども、今はそれをやっているんだと言う事でありました。私も大変結構なことだと思いますから、これは続けて、できたらやっていただきたいなと思います。

それでは、続けてですね質問に入らせてもらいます。安房郡のですね3市の今年度の定年退職者数と来年度採用数についてはですね、うちの事務局に調べてもらいました。鋸南は御案内のとおり5名退職があつて、定年退職があつて5名採用ということでして、館山は6名の定年退職に対して7名の採用、鴨川は6名の定年退職に対して4名の採用、それから南房総市は11名の定年退職に対して3名の採用ということになっているようです。これも石井市長の前に聞いた話ですが、まあ、7町村が合併したということもあつてダブっている仕事も多々あると思いますので、それぞれの支所のですね人員はどんど

ん減らしていくんだというようなことを講演で言うておられましたので、それが今にですね、もうかれこれ 10 年になろうかと思いますが、まだ進んでいるんだなという具合に思っております。

それから私がデータに基づいてですね人員の査定・採用というのをですねやっているかということはどうですか、今町長から話がありましたけど、ここは何人ここは何人というようなことが頭にあって、それは無駄なことをやっているということでは決してありませんけど、1名の、あそこは1名の採用してあげなきゃならん、ここは、ここも1名の採用してあげなきゃならんということになっているのかなという具合に思います。で、前回は話をしたかと思うんですが、前のですね石破さん、地方創生大臣の時に鴨川に来て話をしてくれた訳ですが、行政は、これは私が言ったことじゃなくて石破さんが言った言葉なんです。「行政は経験と勘だけで政策を行っている」と「データで議論するように」というような話がありまして、そのことを紹介しました。私はこの人事がですね、あるいは物事の仕事の進め方のデータの話をですね全てかなってないということ言うつもりはありません。で、しかしですね、案件の一つ、要するに今回は人事の関係ですが、採用の関係ですが、案件の一つは職員人数と仕事の量と質それからですね、それだけやっていたら人間パンクしちゃいますよね、だから余裕がなきゃならんと、新しい事を考えたりも、提案もすることもしなきゃならんとその余裕の時間であるということも、必要であるという具合に思っております。で、今日の私のテーマは大変シリアスな問題でですね議論が非常にまあ、私個人難しいと言いながら今質問を進めさせてもらっております。以前指摘した、先ほども言いましたけど、職員の業務仕訳これはどこかやってみられたのでしょうか。それともそれはやらないけれども、考え方として、間違いないあそこは1名足りないんだ、ここは2名足りないんだというような判断で今回の採用人数を決定されたんでしょうかお尋ねします。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

職員の定数については、枠設定ということを議員さんの方からおっしゃられましたけども、鋸南町におきましては、これは鋸南だけではないと思いますが、鋸南町の職員定数条例というのがございまして、そこでですね例えば町長事務局の職員は75名と、議会事務局職員は2名とかですね、選管1名、監査委員1名とか等々ですねまず規定がございまして、そして、それに基づいて課の設置条例があつて、その後には庶務規定と課ではどういふことをやるんだというようなものがございまして、それら等併せますと規定されているのが34項目、そしてそれに監査とか議会とか入っている訳でございまして、それらをこなしていくということがまず一つございまして、それから業務仕訳ということですが、予算を編成するにあたりましては各担当からですね事業ごとに精密なですね提案を出していただいてそれを各室でまず揉んで、その後課長査定を行つて、その後には各課と財政の部局との予算協議があつてそして、その後には副町長・町長との協議というような形で予算等が決まってくる。それで事業と言いますけれども、なかなかそうい

う事全部の項目について対応いたしますけれどもあと、新規事業等については当然新しい事業等は議会の皆さんとの協議あるいは、5年に1度総合計画の中で対応するというようなことを鋸南町としては行っております。議員さんがおっしゃっている事業仕訳ということではございませんが、そのような形で事業の細かい点までですね、協議をしているということで御理解をいただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

話は分かりました。ただ私が思うにですね、正直言って鋸南町っていうのは悲しくも財力が十分ではないと、その関係で言ったらですね、新規採用はできるだけ抑えるべきだという具合に思います。当然そういう考え方の基にこの採用についてもですねやっておられるとは思いますが事務効率を最大限に上げるべきであつたりですね、事業仕訳のことですが民間ではですね大方の企業が正直私は現役の時代今から30年前位から業務仕訳というのをやってきました。その業務仕訳をですね今日の答弁の中に日常的に業務内容を検討する時間が多くないこと、あるいは、自分で客観的に判断することは困難という答弁がありました。これはまさにその通りなんです。自分だけで行っても決して正しい業務仕訳ができるわけではありません。簡単に言うとですね、ちょっと外れますけど、4、5年前民主党が政権を取った時がありました。この時は事業仕訳をしました。あの事業仕訳のやり方が業務仕訳に衣替えをするという具合に考えてもらうとですね、分かりやすいのかなという具合に思います。私どもの業務仕訳をやった時にはですね、自分の課だけでは決してやりません。よその課から何人か来てですね、個人個人にその事務のですね流れを書いた物について議論をしながらこれはこの時期にやらなくてもいいんじゃないのと、あるいはやめてもいいんじゃないのというようなことをしながらですね小さい積み上げで一人ひとりを削減していくという努力をしていたということをお話しておきたいと思います。そういう事で事務仕分は一言では言えない大変難しいシリアスな問題があるということも含めながら今後考えていただきたいなという具合に思います。

そういう点ではですね変わらないのが一番ではなく、以前にも要望した仕事のやり方についてですね提案制度も是非実施すべきだと前にも質問の中でお願いしました。これは個人個人が仕事をしていてですね、特に僕は公務員の方はそうだと思うんですが、与えられている仕事があるとですねそれを変えるということはなかなかできない訳ですね。民間だとですね、そうじゃなくてこっちの方が良いじゃないのと言ったらころっと変えることもできる訳です。それの方が本当に良ければ、そういうことが僕は行政だとかですね公務員さんてのはなかなかやりにくいのかなとそういう点では個人の仕事をやっている中でね、自分が疑問を持つ所については提案制度をしっかりと作ってですね、提案をしながらそれを考えてあげて改善をしていくということが必要なのかなと思います。で、企業にもそれから公務員さんにもですねルーチンワークという絶対やらなきゃならん仕

事がある訳ですが、それは公務員さんの方が割合的には多いんだと思います。そういう点では難しいかも分かりませんが、私は公務員さんにおいても提案制度は大変大切なことではないかなという具合に思います。

そういう点から言うとですね残念なことに前にも質問した時にですね、町報きょなんで町民がですね、「町に望むこと」ということを書いている欄がありました。あれは人が続かないということでやめました。その時にですね町民からのやや要望ってのが他に提案制度のない訳ですからなくなってしまったということに等しいと思うんですね、この時に町長さんは小さな町だから私に入る情報で対応は十分だという具合に言われました。ごく最近ですね、南房総市の情報がこの人口との関係で最終的には私は皆で人口に繋がっているんだと思うんですね。色んなことが優秀でも人口がいなくっちゃったら町は滅びていっちゃう訳ですから。そういうことで鴨川市ではですね、皆さんも房日を見られていると思いますが、人口の社会増を見出してですね特に若い職員に積極的な提案をですね、人口減少に対する強い危機感を持って市長の指示でですね、始めたということが報道されました。私はまさに鋸南こそこういうことが必要なんではないかという具合に思いますが、町長さんいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長 内田正司君。

○副町長（内田正司君）

緒方議員おっしゃる通りですね、鋸南町においてもですねその少子化、人口減に対する対策というものは喫緊の課題と最重要の課題と認識をしているところでございます。そのための取り組みにつきましては、なかなか具体的にですね効果的なものというものがこれという決定的なものはまだ模索中でございます。なかなか難しい問題だと考えております。その中で現在、それも含めてですね業務改善、行革という範疇になろうかと思いますが、現在各課の室長によります行革のですね取り組みをしているところでございます。直近ではですねこの13日に行革の会議を行いますけれども、それぞれ各課からですねおっしゃるような事務事業等も含めまして見直しの行革改善シートというものを提出をさせていただいております。そのシートの作成にあたっては室長だけがやるのではなくて、その提案については各課員とよく話し合ってそれを吸い上げて形にしてシートとして提出をさせていただきたいということで実施をしているものでございます。多くのですね改善項目が上がっておりますので、それらを行革会議の中で精査し持論を重ねまして取り入れるべきものは取り入れ、まだ改善できるものについては積極的にですね取り組んで参りたいと思います。その中で当然大きなテーマとなります少子化、あるいは空き家対策諸々の課題もございまして、含めてですねそのような協議の場でですね政策的なものに反映できるところまでですね積み上げをしていきたいと考えているところでございます。

○議長（伊藤茂明）

緒方議員、今の質問ですが人口減は職員の状況には影響はしてきますけど、通告質問と少しずれていきますので元に戻してもらいたいと思います。

通告質問からするとずれていますので。

○6番（緒方猛君）

仕事の性質のレベルを上げていくということについてはね、私は提案は大いに関係していると思うんですよね。それがずれているちゅうのはどういうことですか。

○議長（伊藤茂明）

質問の内容は一般行政採用予定数と現職員数の状況についてと、今話しましたように人口減は確かに職員数には影響あると思いますけど、通告質問ずれていますが。

○6番（緒方猛君）

あんまり、エラーなことはあんまりちょんぎらないでもらいたいと思うんですよね。何も言えなくちやうじゃないですか。

○議長（伊藤茂明）

いや、ずれているから申し上げているんですけど。

○6番（緒方猛君）

私がずれている範囲じゃないということをやあ申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

戻してください。

質問を、質問内容を。

○6番（緒方猛君）

はい。

えっとですね、それではちょっと具体的な話、こういうことをやって、こういうことをやって職員数も減ってですね、人口も維持をしてるちゅうか増えてると言うかこのことの話は少ししたいと思います。これは、まあ、色んな方が既に御承知だと思いますし、インターネットで見ればいくらでも情報は分かる内容ですので、そんなことは知ってるよということになるかも分かりませんが、長野県ですねある山村では、35年間ほぼ4,000人を維持している村があります。これは2010年にはですね、4,200人になっています。で、村はですね鋸南町の半分くらいの面積、それから平地は3%しかない、あとはほとんどですね傾斜地でとりたてる産業もないと、こういう場所です。こういう場所で職員数を減しながらそれから人口減をですね食い止めているという話です。これは25年前のですね、新村長さんが就任しました。その時点が大転換なんです。村長は人口減が続けばですねいずれ地方行政は行き詰まって行政サービスが低下をしてしまうと、根本的な人口減対策が必要だという具合に考えた。で、その後ですね、その町長さんは職員さんをですね20名減らしました。

議長、聞いてくれていますか。

○議長（伊藤茂明）

聞いていますよ。

○6番（緒方猛君）

その後職員さんは20名減らしました。現在は37名です。で、その分ですねこの町長さんは当然財政的にも弱い村な訳ですから、財政をいわゆる使えるお金を増やすという

ことに最善の努力をしました。その結果ですね、どういうものに投資をしていったかと言うと村の独自の子育て支援の充実を最優先にやっています。それから高齢者施設これもうちの町で言ったら鋸南苑があったり、和季があったりしますが、これは、ここの村は5カ所あります。その中のですね一つは日本最大級の総合的な特殊老人ホームというようなことになっておりますし、ベネッセのですね高齢者施設、これは企業でやっているんですが、こういうものも受け入れてやっているということです。それでよく問題になりますそういうことをやってもですね、そういうことをやった結果問題の出生率は2.04それから高齢化率は32.5です。鋸南町よりもはるかに低い。それから実質公債費率は5.2とこれは全国で3位だそうです。それから経常収支比率がなんと65.1%になっている。村長いわくですね就任当時は職員の実質的な事務効率はですね50%程度だと思っていたと、そういう具合に判断したと、今はですね、どうなっているかちゅうと90%位になってるいと、職員のやる気も出てきて好評だと。私は何が言いたいかと言うと、仕事の質をですね向上させる、そして職員の削減、決断にですね、決断した結果については職員も危機的な意識を持って答えた結果だと言うことなんですね。だから仕事の質を向上させていくためには多分私は村長さん一人のですねアイデアじゃなかったと思うんですね。職員さんの色んなアイデアがあって、こういう結果になったんだと思うんです。だから提案だとか何かをですね一緒に私は話をしているんです。提案抜きに色んなことが改善するちゅうことも考えられません。そのままのことをやったらいい訳ですよ。昨日の続きはまた明日で、そしたらこの町はどうなりますか、やっぱし色々改善していかなきゃならないでしょ。そのためには一番それをね、身に染みて感じて実行するのは私は職員さんだと思うんですよ。株式会社で言ったら職員さんは従業員ですよ。我々は町民はお客さんですよ。その職員さん達が自分の会社をですね改善していく、儲かっていくための仕事をしないでどうしますか。いつか言ったと思うんですが、トヨタ自動車の例を言いました。トヨタ自動車は提案と改善です。これで世界一になりました。そんなことしなかったら三菱みたいになっているかもわからん。色んな関係があるちゅうことを感じながら議長さんは聞いていただきたいという具合に思います。そういうようなことを含めると、諸々含めるとですね鋸南もまさにこの長野県のある村とですね同じような自主改善に取り組むべきだと私は改めて思いますが、町長さんいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長 内田正司君。

○副町長（内田正司君）

ありがとうございます。行革含めてですね業務の見直しということはですね、ゴールがないと思っております。不断のですね見直し又、改善が必要であることは議員おっしゃる通りだと思っております。それで、それぞれの自治体のですね成り立ちと言いますかその経過というものがあると思いますけども、鋸南町で申し上げさせていただければですねやはり財政的に非常に厳しい時期がありまして、当然その行革等取り組んだ経緯がございます。それで職員が身に染みているかどうかということはですね当然その行革の中で職員給料の削減・手当の削減等も協力していただく中で取り組んできたものがご

ございます。もちろん町民の皆様にはですね対する補助金等の削減等も併せて実施させていただきました。大変御迷惑をかけている点もあろうかと思っておりますけども、そのような時期を経た中で鋸南町の財政もここに来てですね、ようやく改善の兆しがあると思っております。しかしながら鋸南町の財政の状況というのは依然として自主財源であります税等につきましては今後も人口減少等の話がありましたけども、減少傾向にあろうかと思っております。その中でやはり依然として依存財源、地方交付税、国の補助金等に頼っての財政運営ということの構造についてはこの先もですねそのようは続くと思っております。その中でおっしゃるように業務の見直し、職員の資質向上等は当然我々が取り組まなければいけないことと考えておりますので、決してですね町が努力をしていないということでは私はないと思っておりますけども、更なる努力ということの意味でですね御意見として議員の意見を受け止めたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

えっと、職員さんのですね仕事のやり方がどうだこうだということはあまり言いたくはありません。一番冒頭に言いましたように大変これはシリアスな問題です。だから、人事の問題、それから人数の多い少ない問題、有余の時間が多いんじゃないか少ないんじゃないか、そういうことをですねいちいち言い出したらきりがありません。で、今副町長さんが答弁いただいたのはですね、行政のトップサイドとしてはね大変努力しているよということは私は分かりました。しかし、職員さん一人ひとりのね提案制度がないというのはこれ僕は本当に納得いかないですね。ちょっと口はばった言い方をしますが、私は昭和40年ちょっと前位にですね会社に入りました。その時期にその会社はね、私の入った会社は既に提案制度はありました。で日本でここが口はばったいんですけど日本で提案制度を一番初めにはじめたのは私の会社なんです。私が勤めた会社なんです。それで月々、年に個人個人、あるいは課の提案のですね精度の提案の審査をします。優秀な審査、企業にコストダウンができた、改善ができた、省力化ができたというものについては創立記念日の時に社長表彰が出ます。私はその位のことをやっても良いんだと思うんですよ。そしたら少しはですね、ちょっと少しちゅうのは言葉が悪いんですが、より一層ですね自分の仕事を改善していこうと、改革していこうと、いうその、さっき長野県のですね村長さんが90%位の働き具合になって目の色が変わったと生き生きとするようになったというものに変わっていくんじゃないかと思うんですね。そこは本当はボトムアップが一番良いんですけどなかなかそれは難しいというようなことであればトップの方からですね、私に入って来る情報位で十分だというような事を言うんじゃないかと町民からもですね、あるいは職員からもどんどん提案制度は受け入れていくというような制度にすべきだという具合には是非思います。

ついでで恐縮ですが町政の手紙っていうのがありますね、あれは確か公民館もそれからすこやかも病院も今は箱が無いんじゃないかと思うんですね、あれはもう投げちゃっ

てるんですか。そういうのもあれば私も1回あれで提案をしたこと、町長さんに提案したことがあります。ただし回答は6カ月返ってきませんでした。そういうことではやっても仕方がないのかなと思いますけど、そういうことも是非心がけていただきたいなという具合に思います。答弁がありましたら答弁をいただきます。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長 白石治和君。

○町長（白石治和君）

緒方議員、あの一、今提案制度のような話をされておりますけども我々の町はですね、提案制度がなくてもですね当然提案は常に私自身も聞いていますし、管理職の皆さんも聞いている訳でありまして、そのことはですね決して我々の所の職員からですね提案がない訳じゃない訳であります。私のこれは考え感じているところではありますが、まさに我々の町の職員と我々その管理者と言いますかね、管理する側の職員とのですね垣根はそうない今状況であろうかなというような感じがしていますし、町民の皆さんともですね常に色々な話が来ていますので、常に提案をしていただいているのと同じことをございますので、その意味ではですね決して提案が無いということではないということをお承知をしていただきたいと思います。今、町政の手紙という話でしたが、大変一番困るのはですね、無記名で匿名でですねお手紙をいただくのが大変返事の返し方がない形のものでですねできれば町政の手紙はですね、きちっとした御意見をいただく訳でありますから、世間話ではない御意見をいただく場合にはですねきちっとした氏名を公表していただくと非常に我々が助かります。この頃あまりそういう町政の手紙をですね多少減ってきている状況には感じ取っております。

以上であります。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

これで最後にしますけど、人の人数のですね、職員の人数の問題等についてはですね部分的には私もよく分からない部分があります。核心の部分は石破さんが言ったように、行政ってのは大体なんと言いますかね、詳しいデータに、それは工場を建設するのとかね、それから道の駅を造るだとか、そういうものは設計段階からね地下の調査をしたりとか、そういうのお金を出しながらやりますよ。それは綿密な計算をする訳ですが、こと100名強ですかね、その方達の個々の仕事についてはですね、厳密な仕事量は何%であるかというのは非常に難しいと思うんですよ。私も現場で600人の部下を持ったことがありますけど、それは一人ひとり分かりません。だからそのところはですね全員を査定するということはできませんけれどもあるグループをですね評価すると、それは言葉で会議をするようなことでは決してできません。紙にちゃんと書いて、で、よそのセクションの人を入れて、貴方達これで本当に良いのというようなことのやり取りをしながらですね詰めていかなければ一斉にこの町の役場の事を全部やってくれって

言ったって3年位かかりますよ。そういうものをやっぱり一つひとつ積み上げていって仕事のやり方とかね改善をしていくというのが必用に大切なことなんじゃないかなと思います。

それから今町長さんは提案についても名前もなくでどうだこうだとおっしゃいましたけど、私は完全に名前を書きました。6カ月返って来なかったのは事実です。それから今も時々僕は注意して見るんですが、公民館だとか病院だとかすこやかに投書箱がありません。これはもう投げているちゅうことですよ。それでせつかくあったさつきも言いましたけど、町報きょなんの望むこととあれは行政サイドからですね書いてもらうような形でやったんだと思いますけど、それは的外れなこともあります。ありますけどせつかく住民が書いてくれていた提案をですね提案をする人が居なくなったからやめちゃったという話になった訳ですが、あの時は私は理由があったんだと思うんです。やめたのは結果ですよ、やめました。だけどやめなきゃならないのはね書いてくれる人が居ないんじゃないかって書いたことに対するリターンがないんですよ。何を書いても。だから書いたって無駄じゃないですか。そういうことに繋がるようだと結果的にはですね提案だとか改善だとかっていうことにはあまり置いていないむきだと町だということになってしまうというようなことからそういう現象が起きてきているということで、町民だとかそれから職員さんのある面では改善提案のですね力が十分に使えてないということについては人の採用にも関係しているんだという具合に御理解をいただきたいという具合に私は思います。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

以上で、はい、町長 白石治和君。

○町長（白石治和君）

決して御理解をいただかないという話ではありますが、当然私はですね緒方議員さんがおっしゃっていること、理解できる部分もあるし、理解できないところもございますので、その辺はですね御理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

以上で、緒方猛君の一般質問を終了します。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時25分といたします。

…………… 休憩 ・ 午前 11 時 17 分 ……………
…………… 再開 ・ 午前 11 時 28 分 ……………

◎一般質問

◎2番 青木悦子君

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの出席議員は11名です。

次に青木悦子君の質問を許します。

2番 青木 悦子君。

【ベルが鳴る】

○2番（青木悦子君）

私は、2件質問させていただきます。

1点目は、地方創生を踏まえた鋸南教育の推進についてです。

現在鋸南町、全国的に鋸南町だけとは言えないんですけども少子高齢化、人口減少の課題を持っています。こういうことに何処でもなんですけども、でも私は鋸南町に頑張ってもらいたい、鋸南町は他に負けたくない。っていう意思のもとで質問をしていますので、よろしく願いいたします。

こういう課題に直面する鋸南は、地方創生に真剣に取り組まなければなりません。地方創生の柱は教育であると考えています。ほんの何年か先、中学生、高校生、小中学生も小学生も高学年はほんの数年前には社会人として巣立っていきます。鋸南町の未来を託す人材なんです。でも本当に託せるかどうか未知数ですよ。その子ども達が鋸南町の未来を今どう意識しているのかそれを把握しないで地方創生に向かって行って、気がついたら子ども達は鋸南町に居なかったよ。というようなことになってしまっただけは、もう大変なことだと思います。ですので子ども達の意識を把握した上で、その子ども達が未来の鋸南町の中で頑張ってくれるような教育環境、社会の受け皿を整備・構築していく必要があると考えています。

また、魅力ある鋸南町を鋸南教育、鋸南教育ですね。を構築・発信できれば子育て世代や若者のUJIターンに繋がると信じています。現にまあ、小さいお子さんを持っているお母さんに「住んでみたいと思う魅力は、その町の魅力って何」って聞いたら「教育でしょう」と考えずにその言葉が出てきました。やはりその教育というのは重大な、本当に環境だということを私はその時感じまして、まだまだ鋸南町、もっともっと魅力ある教育を推進して、色々な人が鋸南町に魅力をもって来てくれるような気がしました。

そして更に、元気な鋸南町を盛り上げるために、町民の集いの場も大きなエネルギーに変換できるものと考えています。そういうことが呼び水になって、もっともっと元気な鋸南町を発信できるのではないかと考えています。

このように、教育の力こそが地域の活性化の大きな柱であると考えます。そこで3点質問します。

1点目、鋸南町の未来を託す子ども達の意識調査や今後の具体策について伺います。

2点目、「鋸南に住んで子育てがしたい」という魅力ある教育の取り組みについて。

3点目、町民が一体となって地方創生に向かう環境、行政任せではなくて「おらが町は、おらが皆で作っていかなくちゃいけないよ」という意気込みを醸成するような生涯学習の取り組み。

もう一度言います。余分なこと言っちゃいました。

町民が一体となって地方創生に向かう環境を醸成するような生涯学習の取り組みについて。

以上が教育関係の質問です。

2点目、環境、リサイクル資源化を重視したごみ処理についてです。

このことにつきましてはですね、青木自身が衛生組合の議員であるのに、というような御心配もいただきましたけれども、私は南房総内房の3地区と鋸南町の昔で言えば4町ですね、その衛生組合というものがあって私が質問することはその衛生組合のことなので、ちょっとおかしいんじゃないかという御指摘もありましたけれども、私はその衛生組合についてどうのこうのではなくて、組合の方針に従いながらも各町の独自の町づくりの方針があってもいいんじゃないのかと考えています。教育に例えますと、学校がこのような教育をしていきたいと発信されても、家庭が全く無関心ではその教育は上手くいきません。それと同じように考えて学校がやってくれるから任せておきましょうではなくて、もっともっと衛生組合がやってくれているけども町として、もっともっと考えて行きましょうよ、鋸南町はもっともっとより良い方向へ進めるように皆で力を合わせて行きましょうよ。という、そういう観点で今回質問させていただきます。

広域ゴミ処理施設の計画が中断している中で、鋸南地区衛生組合ではゴミの減量作戦として雑がみの分別収集を開始しました。チラシも配られました。広報にも載りました。ですが、どれだけ町の中に浸透して、どれだけの方が頑張っているのか。というのはまだ検討が付きません。ゴミの資源化と環境面からこの分別収集については私は本当に衛生組合の大英断だと敬意を表しています。

昨年、衛生組合の議員視察で川崎市のクリーンセンターなどを視察し、厳しい分別システムを目の当たりにしていましたので、そういう先進地の良いところ、そういう視察を活かして即実行する姿勢は衛生組合はかなり実行力のある団体だなと、私は素晴らしいと感じています。

この勢いでですね、鋸南町としてもこれからは生ゴミや、プラスチック製品などの分別を更に推進し、省エネ、資源の再利用で環境にも優しい、取り組みを推進できないかと考えまして、そこで3点お聞きします。

1点目、雑がみの回収率とゴミ全体の焼却量の推移は。

2点目、生ゴミの家庭での堆肥化や分別収集、プラスチックの分別による資源化についての推進の意向はいかがか。これも鋸南町独自でやれることではありませんけれどもお考えを聞いていきたいと思えます。

3点目、今後の広域ゴミ処理施設建設について、鋸南町としての取り組みをお伺いいたします。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

青木悦子君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

青木悦子議員の一般質問に答弁をいたします。

1 件目の「地方創生をふまえた鋸南教育の推進について」お答えをさせていただきます。

御質問の1点目、「鋸南町の未来を託す子ども達の意識調査や今後の具体策はどうか。」についてであります。鋸南で生まれ、鋸南で育ち、そして、やがて羽ばたいていく未来ある子ども達個々の将来と、わが町、わが地域の発展、活性化をつなぐ大きなカギは、やはり「人づくり」にあると信じております。本年3月に策定をした後期総合計画においても、「輝く人づくり」の中で、子ども子育て支援、学校教育の充実、生涯学習の振興、共生社会づくりの推進等々、現状と課題、目指す姿、そして今後の取り組み課題を盛り込んだところであり。また、教育制度の改正に伴い、教育委員会の意見も踏まえ「鋸南町教育大綱」も、併せて定めさせていただきました。

教育大綱の基本的な考え方ですが、目標に「長生き“生き生き”きよなん教育」と掲げ、学校教育・家庭教育・社会教育それぞれの役割を充実させることによって、「子どもからお年寄りまで一人一人が光輝き、その輝きが地域に連鎖し、そして地域全体が共鳴するような「町をあげての地域ぐるみ（チームきよなん）の教育を目指す」と定めたとあります。したがって、議員の信条ともいえる「地方創生の柱は教育である」「教育の力こそが地域の活性化の大きな柱」との考え方には、私も同じ思いであります。

将来の鋸南町を担う子ども達がどのようなことを考えているのか、大変興味深いことではありますが、子ども達を対象とした意識調査については、現在、教育委員会において、社会教育委員さんが主体となって、小学校5年6年生及び中学生を対象に実施中であると伺っております。目的は、「町民のみなさんが住みやすく、住み続けたいまちにするためにどうしたらよいか」を考えていく上で、「子供たちの意見を反映するため」とのことです。

内容は、

- ・祭礼や子ども会など地域行事への参加意識。
- ・住んでいる地域で好きなところや不満に思うこと。
- ・もし町長になったらやってみたいこと。
- ・なりたい職業。
- ・大人になった時、鋸南町がどのような町になっていたらいいと思うか。

等々、16項目と伺っております。

まとめましたら是非見させていただいて、今後のまちづくりに大いに参考にさせていただきたいと考えております。

御質問の2点目、「「鋸南に住んで、子育てがしたい」という魅力ある教育（ソフト・ハード両面から）の取組みについて。」であります。御質問の趣旨は、「鋸南に住みたい」「子育てがしたい」という希望を満たすような教育施策についてと理解しておりますが、現に鋸南にお住まいの方は当然であります。町外の方からみても魅力的な子育て環境をいかに整え、提供できるかということが課題と言えます。

子ども人口の減少傾向は、町の存亡にもつながる大変重い課題であります。町内のみならず鋸南町以外の方にも、子育て環境面から鋸南町に定住したいと思っただけのように、教育・保育施策を充実をさせ、併せて情報発信にも努めていきたいと考えております。

ハード面の取組みであります。教育施設再編の仕上げに向かい、今年度に学童保育所、来年度に幼稚園舎を建設をし、平成30年度には幼保一体化による、いわゆる「こども園」としてスタートできるよう、取り組んでおります。保育所・幼稚園・小学校・学童保育所が同一敷地内に集約されることにより、保護者の方々にとっても、子育て支援、子育て環境の利便性が大きく高まるものと思っております。特に、保育については都会のように待機児童も無く、延長保育の受入れも十分であり、幼稚園児も対象とした学童保育も実施をして参りました。今後は、新制度への移行に伴う施設運営となりますが、子育て世代の皆さんが、安心して子どもを預けていただける環境を、しっかりと整えて参りたいと考えております。

ソフト面につきましては、地域を知る学習において、小・中学校とも総合的な学習の時間で、多くの時間を費やして取り組んでいることは、これまで何度か紹介させていただいたとおりであります。が、「郷土に誇りを持てる人づくり」が重要であると考えておりますので、教育委員会が学校の副教材として作成した「鋸南町の歴史」などで、我が町の歴史、偉人達について学ぶことは、郷土の誇りや郷土愛を育み、Uターン意識の醸成にも大いに役立つものと認識をしております。4年後には東京オリンピックがあります。すでに、小学校での外国語の教科化も打ち出されております。今後ますます語学力が必要な社会となっていく中で、わが町の子ども達も、時代の流れに乗り遅れることなく、グローバル社会に適応した人材に育成するため、引き続き、幼稚園からの英会話、小学校・中学校へと継続した英語教育に、より一層尽力して参りたいと考えております。

御質問の3点目、「町民が一体となって、地方創生に向かう環境を醸成するような生涯学習の取組について。」であります。が、急激に進む少子高齢化社会にあって、県下でも安房地域は、その傾向が強く、現在我が町においては、中学生以下の子どもがいる世帯は、概ね10軒に1軒、子どものいない世帯が9割にも及ぶ状況となっております。一般論ではありますが、社会環境の影響により、子ども達の道徳性や社会性の低下、さらに規範意識の希薄化等も叫ばれ、しつけや心の教育までもが学校任せの傾向となっているのではないかと。さらに、その原因が地域全体で子どもを育てるといふ大人の意識が欠乏してきたからではないかと、とも言われております。我が町では、公民館活動やボランティア活動などに、多くの方々が参加をされておりますので、生涯学習の観点から、一人でも二人でも学校教育に関わっていただくようなことができれば、そのような懸念も、少しず

つ解消されていくのではないかと考えております。そこで、「教育の側面から地方創生に向けた具体策が講じられないか。」ということにつきましては、「学校は地域があつての学校」でありますので、学校・家庭・地域の三者によるさらなる連携強化と、鋸南版の世代間交流を積極的に推進することによって、地域の創生が一步でも押し進めていけるのではないかと考えているところであります。これからの子ども達には、郷土に愛着と誇りを持ち、さらに厳しい時代を乗り越える高い志や意欲を持つ自立をした人間として、他の皆さんと協力しながら地域の課題を解決する力が求められております。このような生きる力は、学校だけではなく、様々な知識と経験を持った方々とふれあいを積み重ねていく中で、育まれてくるものと思います。20年後、30年後の社会、我が町を支えていくのは、今の子ども達であります。学校と地域との人的つながりが広がり、そして、学校を核としつつ、地域が学校を支援していく関係が、地道に展開されることにより、地方創生に向かう環境を醸成する生涯学習社会の実現、引いては人の輝きによる、魅力的で活力ある町づくりに繋がっていくのではないかと、大いに期待をしております。今後、教育委員会において、検討していただこうと考えております。

2件目の「環境、リサイクル資源化を重視したごみ処理について」お答えいたします。

御質問の1点目、「雑がみの回収率とゴミ全体の焼却量の推移は。」についてであります。御承知のとおり、鋸南町のごみの収集は鋸南地区環境衛生組合で行っております。鋸南地区環境衛生組合では、ごみの減量化のため、これまで「可燃ごみ」として収集してきた「ごみ」のうち、「雑がみ」の分別収集を本年7月から実証実験として始めました。「雑がみ」は、紙・布類の日に収集しており、雑がみの分け方・出し方のパンフレットにもありますように、少ないときは雑誌に挟んで出すこともできるようになっております。このため、「雑がみの回収率、回収量を把握をすることは難しく、雑誌の資源化量としてカウントをしていく。」と伺っております。また、ごみ全体の焼却量の推移ですが、過去5年間、鋸南町の焼却量は年間約2,800トン前後で推移をしており、大きな変動はございません。鋸南地区環境衛生組合全体では、年間約7,300トンから7,500トンとなっております。

御質問の2点目、「生ごみの家庭での堆肥化や分別収集、プラスチックの分別による資源化についての推進の意向はいかがか。」についてであります。鋸南地区環境衛生組合では、現在、生ごみのみを分別する収集や、プラスチックを分別する収集は行なっておりません。鋸南地区環境衛生組合には生ごみ専用の処理施設はなく、プラスチックの分別処理も含め、現時点で分別収集の予定はありませんが、今後の安房郡市広域市町村圏事務組合が行う「ごみ処理計画」の動向によっては、プラスチックの分別も視野にいれていく必要があるかと考えております。

御質問の3点目、「今後の広域ゴミ処理施設建設について、鋸南町としての取組みを伺う。」についてであります。まずはじめに、事業主体である安房郡市広域市町村圏事務組合における検討の経過を申し上げます。6月に開催されました組合の理事会では、早急に新たな候補地選定に向けて、慎重に検討を行っていくとの意見がございました。また、組合の議員全員協議会におきましては、広域化の必要性や事業方針について、各市

町の担当課長で構成する推進委員会の活用により、方向性の検討を行ってはどうかといった意見がございました。このような意見を受けて、7月末に推進委員会が開催され、ごみ処理広域化事業が、将来へ事業が延期され長期化となることから、既存施設の状況や問題点、ごみの減量化対策など新たな施策について、精査・検討する期間を設けることとしました。並行して、推進委員会において、新たな用地選定に際し、施設設置の方向性について、施設整備計画の見直しも踏まえ、様々な角度から意見交換を行い、慎重に検討した上で、用地選定業務を行っていききたいとの意見集約を行い、8月5日開催の理事会で報告がなされたところであります。今後は一から検討を行っていくということで、話し合いがもたれることになると思いますので、その結果は、随時報告をさせていただきます。

以上で、青木悦子議員の一般質問に対する答弁といたします

○議長（伊藤茂明）

青木悦子君、再質問ありますか。

はい、青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。

再質問です。まず鋸南教育の推進についてですが、鋸南町のまあ近未来ですね、を支える子ども達への意識調査について、私の願いだっただその意識調査なんですけれども前向きに検討推進していただき地方創生に大いに参考にさせていただきたいと思います。

さて、「今後の具体策は。」とお尋ねしましたが、調査の結果をどのように活かして行くかについて全くまだ対策なども見えてきません。調査前で結果も出ていませんので当然なんですけれどもやはり家庭、こうだったらこうする位の方法論的なものをお伺いできればと思います。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

はい、教育課長 前田義夫君。

○教育課長（前田義夫君）

今回のアンケート調査でございますけれども、町の将来を担う子ども達の現状を把握するという事で社会教育活動のために課していきたいと、そのことを社会教育委員さんが一石に行われている。ここに大きな参考として我々も待っているところでございます。このアンケートはですねあまり難しい内容ですと子ども達にも負担がかかるということからですね、大人になった時に鋸南町がどのような町になっていたらいかなということ創造していただきながら描いていただきながら総合学習の中で先生方に指導またコメントをいただいて、アンケートを取っていただくお願いしてございます。該当する箇所にマルをつけてください。これが14問。記述式が2問ということで設定をさせていただきまして9月16日までに取りまとめていただき、その後事務局で集計・分析をすることになっております。対象全部で246名、約250名の小中学生のアンケートになります。社会教育委員さんによる調査でありますので、教育委員会としても意義あるもの

として考えております。今後の具体的にどのように活用するのかという方針はということでございますけれども、その結果報告をいただいた後に教育委員会として検討させていただき今後の施策に行政の全般で対応させていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

今の課長さんのお話の中からですけれども、私はですねアンケートについては学校にするので教育委員会がやっていただく。それはよろしいと思うんですけれども、やはり地方創生を踏まえたということですので、私の希望・願いはですねやっぱり作る段階から地域振興課・総務課等と相談しながら鋸南の将来を考えることですから教育委員会独自でやって行くのではなくて全体で考えを作っていく、そういう共通理解がまず必要なんじゃないかと考えていました。やはり横の連携がうまく取れず教育委員会、社会教育委員さんにお骨折りをいただいてアンケートの段階となったということなんですが、本当に鋸南の将来を考えるのであれば教育委員会だけに任せるのではなくて、町全体で考えて最終的には教育委員会がやるかもしれませんけれども、そういう意識の共通理解ですよね。だって将来を担う子ども達の意識調査ですからね。それは私の思い・要望です。いかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、教育課長 前田義夫君。

○教育課長（前田義夫君）

議員おっしゃられますようにですね教育だけの問題ではなくて、町全体の子ども達という目線に立ってですね、しっかりと行政サイド全般で呼吸を合わせながら対応すべしということでございます。もっともなことだと思いますが、今回教育の側面の中でですね地域創生ということを私どもの方では進めておりますので今後また議員さんの御意見を取り入れながら、町全体で考えていくべきですね検討して参りたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

再質問。

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

是非結果が出ましたらば、学校と教育委員会だけではなくてこの結果を踏まえて町全体のことを考える組織等を作って対策を練っていただければありがたいです。

○議長（伊藤茂明）

答弁を求めますか。いいですか。

はい、青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

鋸南町に、2点目ですね。

鋸南町に住んで子育てがしたいと魅力ある教育についてですけれども、近い将来です。近い将来にですよUターン・Jターン・Iターンに繋がる魅力ある鋸南教育ということで質問させていただきました。教育も転入者を増やすための重要な一翼を担っているということを感じを持って推進していただいていると思います。鋸南の教育環境は他市町村から引けを取るものではないと感じていますが、鋸南町はこんなに良いことをしているよという発信が少ないと感じています。先ほどの町長の答弁から推察してもこんなことをアピールすればいいのになということも沢山あります。保育所・学童保育・幼稚園・小中学校・生涯学習を含めて元気な鋸南町をもっともっと町外に紹介・発信をしていただければと考えていますがいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、教育課長 前田義夫君。

○教育課長（前田義夫君）

議員の方からは積極的な情報発信をということだと思います。現在保育所ではですね保育所だより、幼稚園では園だよりを月に1回、そして小学校中学校では学校だよりを毎月発行し、一般の方々には区長回覧で御覧になっていただいているところでございます。御指摘のようにですね子供達の元気な姿をより広く紹介をしてより多くの方々に子供達に対する理解をいただければありがたいと当然考えている訳であります。そこで町内に関してはですね毎月発行されている学校だよりを回覧ですとなかなか十分に見られないという声も聞いております。次の方に回覧を持って行かなきゃいけないということで十分な時間が取れないので全戸配布してもらえないかなと言う声も伺っております。

もう一つは町報きよなんにですね、子供のコーナー的なものを保幼小中定期的に話題等をですね子供達の活動状況を紹介させていただくことによってまず町内の方々に子ども達の元気な姿をより知っていただくということも必要ではないかと、こんなことも考えております。で、議員さんは町外に対してということが中心だと思いますけれども、その学校だよりの掲載とか施設入所の状況ですとかそういったものホームページに今掲載をする、あるいは地元新聞に掲載依頼をしたり、また鋸南町の給食はおいしいという声も聞いておりますので、そういった観点から内容も情報発信していく、またスポーツで好成績を収めておりますのでそういった全体でのですね子供達の活躍を積極的に発信していく必要もあるかと考えております。ただ情報発信する時にですね気をつけなきゃいけないこともありますので、その辺を配慮しながら元気な姿を広く積極的に発信していきたいとこのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

是非、やはり地元の人達は房日新聞が南房総全体を知る上で重要な情報源です。そう

いうことも意識してほんのわずかなことでもすごいなと思うことはいっぱいあるんですね。集まった人が少なくてもやっていることが凄かったらアピールすることによって外から魅力を感じて入ってきてくれると思うんですよ。ですからこんなこと新聞に発表したらとか、これしか人数が居ないのにとかじゃなくてこんな良いことをやっているよっというアピールが大事だと私は思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

はい、続けてどうぞ。

はい、青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

次にですね、総合的な学習の時間についてなんですけれども学校側が授業の企画・外部人材・支援者などの依頼など大変な労力を要することを私自身体験しています。そこを肩代わりするコーディネーター、地域の共学者、地域と一緒に色々学んでいる方達ですね。そして支援者など町民を巻き込んで、先ほど答弁もありましたけれども、先生方がもっともっと気軽にですね地域学習に子供と一緒に溶け込みながら鋸南町を理解していただいたり、そういうことですよ。いわば地域と共にある学校作りということになると思うんですが、こういうことが本当に鋸南教育として整備されれば教師の負担を軽減することもできます。今、時々新聞に載っていますよね。先生方が忙しすぎると。よって子供に寄り添う時間も増え魅力ある鋸南教育が益々充実するのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、教育課長 前田義夫君。

○教育課長（前田義夫君）

地域と共にある学校作りということでございます。現在の国におきましてであります。地域住民の方々の参画ですとか、地域の特色を活かした授業これを積極的に展開することによりまして、地域全体で子供達を育成して地域創生の実現に向けて行くとそこで大きく打ち出しておりますのが、学校を核とした地域力強化プランとこういうものがございまして。そのプランの中心にですね地域学校協働活動推進事業というものがございまして、おそらくこれは委託事業になるか補助事業になるかこれからでありますけれどもこういったものが打ち出されております。議員の考えに近い内容でありますので若干説明させていただきますと、この事業はですね地域と学校を繋ぐコーディネーターを設置します。そのコーディネーターが中心となりまして地域と学校とか連携強化しながら幅広く地域住民の方々の参画を願って、地域全体で子供達を支えようと成長させていこうとこういうシステムでございます。これまでですね各学校でそれぞれ先生方がボランティア活動の必要性を感じながらも個々対応しておりました。したがってその負担もありましたが、今後はこれからまだ制度は十分熟知しておりませんが、こういったことを組織的にコーディネーターが全般的に運営することによって学校側、先生方の負担を軽減し、より効果的な細かい先生方の学校支援、この辺をサポートできるという事業のようでございます。具体的にはコーディネーター、退職した教職員の方、PTAの役員の経験の

ある方等々ですね、学校と地域の現状を良く知っている方をお願いすることになるのかなと思いますが、学校が求めることと、またボランティアとしてボランティアを提供するこのマッチングと言いますか、これを調整することによってこの地域全体学校の子ども達を盛り上げていこうということでもあります。俗に学校の応援団というようなイメージだと説明されております。現在、この事業につきましては、このような事業を千葉県ではまだ実施しているところは数少ない状況であります。安房3市ではまだ実施をしておりません。鋸南町の教育委員会としてもですね、この地域創生に向けた取り組みをどうするかということについては今、国が示しているこの事業について検討してみる必要があるのではないかと考えております。近々国において説明会が行われますので詳しい情報を得て参りたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

地域創生で競争するといっても金メダルがもらえる訳ではありませんけれども、やはり初めてとか1番とか元気が出ますので、是非推進していただけるよう御尽力をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

町民が一体となって地方創生に向かう環境を醸成するような生涯学習いわば社会教育ですが、の取り組みについてです。かつて町民体育祭を実施していた頃の町民はかなりの度合いで地域の地区の交流、そして協力体制があり、仲良く元気だったような気がします。以前にも申し上げましたけれども、体育祭を復活して欲しいとまでは言いません。でも先ほどの答弁の中で伺ってしまいましたので、やったださるということですが、地方創生には町民の団結力意気込みが必要です。一人ではできないけど皆で力を合わせて知恵を絞って住民が立ち上がり「自分達でできることはやってみようじゃないか。」という行政任せではなくて、そういう積極的な人作りに繋がるイベントこれが社会教育ですからね。を企画していただけないでしょうか。ということで再質問をお願いしたら、さっきやられるということでお話を聞きましたので、改めて説明はいたしませんけれども、去年とは打って変わっての企画だと思います。多くの参加者を募らなければ意味がないですね。やはり。参加への呼びかけなどはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

教育課長 前田義夫君。

○教育課長（前田義夫君）

町長の諸般の報告の中でもこのスポーツ祭についての取り組み、先ほど報告させてい

いただきました。新たな形でのスポーツ祭を企画しております。これについては町民の方々が、たくさん年齢若い方から高齢者の方も参加できる内容を検討しておりますので、今後もう既に小中学校、例えば中学校については当日休みでありますけども「部活はなしにして積極的に参加してください。」「結構です。」ということで校長さんの方の方針もいただいております。小中学校の参画もしながら今後、高齢者の方々には定番でありますけど回覧お知らせ版、町報してきます。また実的には実行委員会を立ち上げてお願いすることになりますので、その実行委員さんからの御協力、また体協さんの各部のほう、スポーツ推進委員さん、色んな団体ございますので総力を挙げてですね情報を挙げて周知させていただいてお願いしたいと思っています。議員さんにも是非参加していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

本当になんか元気な鋸南教育が輝きはじめたような気がします。是非毎年こう色々アイデアを活かしながら続けていただいて地方創生に向かえる環境が醸成できるのではないかと感じました。

はい、以上です。

○議長（伊藤茂明）

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

最後に沖ノ島の海士町の高校生が集まった時の言葉がある資料に載っていましたので読み上げます。「別にこれと言った分かりやすい体験はないです。でもこの島で生きていきたいという少しずつそういう思いが積み重なっていた感じなんです。島がこれだけ大変な中、大人達の話の聞いたり、姿を見たりする中で段々自分も何かやりやりたい一緒に自分も早く戦いたいわって。」言葉はここで終わりなんですけれども、どのような島の海士町の環境がこういう子ども達を、こういう考え方を影響していったのでしょうか。子ども達から早く鋸南町もこのような言葉が聞けるようになったらいいなと思っています。以上です。

○議長（伊藤茂明）

続けてどうぞ。

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

雑がみ収集の成果についてお聞きしましたがけれども、雑がみの分別回収は衛生組合で実証実験として開始し、来年度から本格実施となるようです。今年度7月からのことですので目に見えない成果は現れないことは理解できます。しかしながらこのように雑がみの分別回収が開始されたからには町としては力を合わせて周知徹底する策を講じ、回収率を上げていく必要があるのではないのでしょうか。

学校で子ども達と環境教育とか環境担当の方が学校に行って出前講座とかをしたり、そういう独自の協力体制も引いては鋸南町の環境、将来の環境にも繋がっていくので、学校教育で何かしら取り上げていただくことは大変重要かと思います。町としても来年度の完全実施に向けて協力体制を整えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

建設水道課長 山崎友之君。

○建設水道課長（山崎友之君）

雑がみの分別収集は直接ごみの減量化に繋がります。現在の実証実験の結果を見ながら鋸南地区環境衛生組合と協力をしながら周知するように努めて参りたいと思います。また学校における環境教育におきましても教育委員会と協議しながら進めて参りたいと考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

よろしく願いいたします。

続けてよろしいでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい。

○2番（青木悦子君）

2番目です。

生ごみの家庭での堆肥化の推進についてです。現在の焼却場の炉はストーカ方式、広域はシャフトと計画されていましたが、できるだけ生ごみを含む可燃ごみを減らすことにより燃料の削減、炉の耐久維持に繋がるとのことです。広域化が中断しておりますので、やはりあそこの焼却場の維持は大変重要なことです。広域の処理施設が完成するまで各家庭で処理できるものは処理していく方向で町としてもできることを推進していくことが肝要ではないかと考えます。ただし、まだプラスチック等を家庭で燃やしている家庭もあるようです。ですからそれはまた別です。やはりそれはダイオキシン等の関係があつて家庭で燃やすのは良くないとのことですが、その点の指導も必要かと思います。またプラスチックの分別も実施すれば資源として再利用されるし、ごみの減量化にも繋がります。引いては焼却コストの削減となり、各家庭のごみ袋の利用も減る訳ですから経済的な効果もあります。かつ、環境にも優しい取り組みになります。これはちょっと余談ですが、県では県民1人あたり1日のですね家庭のごみの排出量を5年間で500g以下にする目標を県廃棄物処理計画で盛り込んでいるとのこと。里山・里海・里愛で繋がる鋸南町ですから私たちの住む町の環境は私たちが守るという姿勢が大切かと考えます。いかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、建設水道課長 山崎友之君。

○建設水道課長（山崎友之君）

広域ごみ処理施設の建設が中断しまして、現在の施設を利用していく期間が延びております。今の施設を維持していくには生ごみを含むごみの減量化を推進していくことは不可欠だと考えております。コーンポストや葉山町の例でキエーロとか色々あるんですが、生ごみの堆肥化の方法はプラスチックの分別を含めまして鋸南地区環境衛生組合と話し合いながら検討進めて参りたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

再質問。

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

生ごみの推進をしている所もありますので参考にしてよろしく願いいたします。続けてよろしいでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい。

○2番（青木悦子君）

3点目です。

広域ごみ処理施設の建設について鋸南町としてのお考えをお聞きしますけれども、南房総の3市1町において、ごみの1人当たりの排出量はどの市でも町でも共に県下でワースト10にランクインしているそうです。南房総地区がとても県下ではごみが多いということですが、原因については、はっきりと出ていないけれども聞いたところによると観光客のごみ等もかなり多いだろうと。でもやはり私としては、それもあるけれども分別の意識とか資源化という部分でちょっと関心が低く遅れているじゃないかという気がします。調べてないので。気がします。新たに広域ごみ処理施設を検討されていくとのことですので鋸南町の意見として大き過ぎるのを造って後で人口が減って負担が増えるということではなくて、コストの削減そして環境への配慮で、リサイクルなどを推進して環境に優しい、住む人に優しい施設、設備という方針を徹底的に追及して協議を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、建設水道課長 山崎友之君。

○建設水道課長（山崎友之君）

安房広域のごみ処理施設に関しましては町長の答弁で申しましたとおり、これから色々な課題、問題等について協議がされていくこととなっております。議員のおっしゃるとおりコスト削減、リサイクル等を念頭に置きまして協議に臨みたいと考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

はい、是非1点目、2点目、3点目でお願いしたようなことをやはり南房総を色々な、外からの廃棄物等で汚されていかないようにそして焼却、南房総は環境の良いところだと言われるようにやはり守り抜いていくような建設を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

以上で、青木悦子君の質問を終了します。

ここで、暫時休憩します。

再開は午後1時30分といたします。

…………… 休憩・ 午前12時18分 ……………

…………… 再開・ 午後 1時30分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

ここで、暫時休憩といたします。

議員の皆さんは委員会室へお集まりください。

…………… 休憩・ 午後 1時30分 ……………

…………… 再開・ 午後 1時38分 ……………

◎一般質問

◎12番 三国幸次君

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

三国幸次君の質問を許します。

12番 三国幸次君。

【ベルが鳴る】

○12番（三国幸次君）

私は、火災警報器の設置状況について質問します。

消防法により、平成18年6月1日から火災警報器の設置が義務付けられました。この日以降、新築工事や改築工事を着工する住宅は、全て対象になりました。

既存住宅への設置は、市町村条例によって定められます。消防法の規定では、新築、

既存問わず、全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられますが、既存住宅に関しては、即座に設置を行わなければならない訳ではなく平成 20 年 6 月 1 日から平成 23 年 6 月 1 日の間で設置義務化の期限が定められました。

火災報知器の設置が義務付けられた経緯として、全国的に住宅火災による死者が急増してきたこと、特に犠牲者の方の大半が 65 歳を越える高齢者となっていること。

そして、就寝中に火災に遭遇することで発見が遅れ、逃げ遅れることが原因で犠牲者が発生するケースが増加の一途をたどっていた。

そのため、就寝に使用する部屋に、火災警報器の設置を義務付けることにより、住宅火災による犠牲者を減らし、人命と財産を守ることを目的としています。

住宅火災から身を守るためにも、正しい場所で、正しい方法で火災警報器を設置しましょう、と呼びかけています。

消防庁が発表した、平成 27 年 6 月 1 日時点の資料によりますと、全国の設定率は 81%、そのうち条例適合率は 66.4%になっています。

安房消防管内の設定率は 55%、条例適合率は 49%となっており、全国平均よりもかなり低いです。

そこで、3 点質問します。

1 点目、安房消防での取り組みはどうか。

2 点目、鋸南町及び近隣自治体での設置状況はどうか。

3 点目、さらに設置を推進するための対策についての考えはどうか。

以上で 1 回の質問を終わり、答弁を求めます。

○議長（伊藤茂明）

三国幸次君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

三国幸次議員の一般質問に答弁いたします。

「火災警報器の設置状況について」お答えいたします。

御質問の 1 点目、「安房消防での取り組みはどうか。」についてであります。平成 16 年に消防法が改正され、平成 18 年 6 月から新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。既存住宅への設置については、安房都市広域市町村圏事務組合が定めた火災予防条例により、平成 20 年 6 月 1 日までに全住宅に対し設置が義務付けられたところでございます。安房 3 市 1 町では、消防事務及び救急業務に関しては、安房都市広域市町村圏事務組合において、共同処理する業務として位置付けておりますので、当該組合が定める条例が構成市町に対し、適用されることとなります。

設置に関する安房消防の具体的な取り組みではありますが、義務化に伴い、平成 19 年に管内各世帯向けの啓発チラシを作成し、構成市町に対し、秋の火災予防週間に向けて配布の依頼がなされ、鋸南町でも各世帯に配らせていただいております。また、平成 21 年から調査員及び消防署、分署、分遣所の職員が、それぞれの地域の一般住宅を個別訪問

し、設置状況についてのアンケート調査を実施、未設置の場合には、設置勧奨を行ったとのことをございます。なお、設置済みの住宅は、地図に記入して、把握を行っているとのことをございます。地域をほぼ一巡して調査を行ったとのことですが、未設置住宅については、引き続き設置勧奨を行っていくと伺っております。その他、広報チラシの作成及び配布、ホームページへの掲載、全国火災予防運動の期間にあわせて普及啓発を行っているとのことでもあります。

御質問の2点目、「鋸南町及び近隣自治体での設置状況はどうか。」についてですが、現在、公表できる数値は、平成27年6月時点となりますが、設置率の全国平均は81.0%、千葉県平均は74.2%となっています。これに対し、安房郡市全体では55.0%、鋸南町は24.6%で、全国平均、県平均をかなり下回った状況となっています。

近隣自治体での設置状況ですが、各分署、分遣所ごとに調査把握し、消防本部予防課が毎月取りまとめているとのことですが、設置率が低い要因は、条例には罰則規定等が無いこと、また、設置自体が自助努力による部分が大きいことなどが挙げられます。

御質問の3点目、「さらに設置を推進するための対策についての考えはどうか。」についてですが、いち早く火災の発生を知り、自分の命を守るために、また、家族の命を守るために、住宅用火災警報器の設置は大変に重要であります。1分1秒でも早く火災を知ることにより、災害弱者を火災から守るという観点から非常に有効な設備であります。現在、町において、重度の障害者の方に限り、日常生活用具の給付制度の対象に住宅用火災警報器が含まれており、設置に対する助成がございます。住宅火災による死傷者の約6割が65歳以上の高齢者であるというデータもございますので、今後は、高齢者世帯への取り組みも検討していかなければならないと考えております。更に、消防機関と連携し、従来から行っている啓発活動を継続するとともに、設置義務化から10年を迎える時期を踏まえまして、住宅用火災警報器の本体に使用されている電子部品の劣化や電池切れによる誤作動等により、機器を取り外してしまうことも懸念されることから、日頃の維持管理も含め、十分に理解していただくよう、さらに啓発活動を積極的に行い、住宅用火災警報器の普及促進に取り組んで参りたいと思っております。

以上で、三国幸次議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

三国幸次君、再質問ありますか。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

質問の1点目、安房消防の取り組みに関してですが、答弁で地域をほぼ一巡して調査を行ったとのことですが、実際に調査をできたのはどの位だったんでしょうかね。

消防庁のホームページでも各消防本部等が実施した標本調査の結果を取りまとめたものだと書いてあるんですね。で、一巡したと言いますが、実際に調査できたのが各地域ごとに分れば一番良いんですけども、鋸南町で一巡したけども実際に調査できたのはこの位の率ですとか、もし情報を掴んでいたら答えていただきたいなと思うんですが、どうでしょう。掴んでなければ掴んでないで結構です。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

安房消防のほうが回ったということですが、ちょっと聞き取りの結果を御報告いたします。毎月2班体制で1班が10件を目標として月に20件の調査を行ったと聞いております。ただしその他にですね緊急雇用等よりまして調査員による啓発等も行ったと聞いておりまして、大体27年頃に一巡したという形になっております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

その一巡したというのは具体的にね、もう100%本当に回りきったのか、とかってうちの位一巡してどの位実際したのがちょっと興味があって、関心があって聞きたかったんですけども今の答えを聞いて多分その点数字が揃んでないかと思っておりますので、これ以上は聞かないことにします。そしてですね、この間設置の取り組みをして火災警報器を設置したことによって火災を未然に防げたとか、ボヤで済んだとかそういうような事例は聞いていたらお答え願えますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

事例としてはですね、平成27年の10月頃ですかねコンロに火を付けましたけれども鍋をかけ忘れたと、そういうような形で住宅用火災報知器が鳴り出して付近の住民の方がですね警報器に気付いて発見し、通報して居住者を避難させたと、居住者の方はですね認知症の方でございましたので、もしその時に気付いてなければ、あるいは火災警報器が無ければですねやはり大きな事故になってしまったのではないかと、ということが未然に防がれたというような事例があるそうです。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

火災報知器が付いていたために命が助かったという事例も出ているようです。そういう意味でいけばやはりこの火災警報器これ設置やはり設置率が少ないのはね、なんとか努力して欲しいと。その点は3点目になりますので再度聞きます。

実際に調査がどうだったのかと本当は詳しいことを聞きたかったんですけども、できれば今後でも良いですから一巡してどの程度の割合で調査ができたのか、できなかったのはどの位あるのか、こういうことでこういう数字が出たんですよと言う数字の根拠が分かる資料なりあると助かります。いずれにしても答弁の中の数字はこれ総務省のホームページに載っている消防庁の発表資料と同じ数字なんで多分町の方でも同じ資料に基

づいて答弁していると思われます。

それでは2点目に入ります。

安房郡の各市町村の設置状況はどうか。という問いに鋸南町は24.6%という答弁がありました。鋸南町しか答えてなかったんで館山市・南房総市・鴨川市の設置状況、分かりましたら答えてもらえますか。分からなければいいですけど。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

申し訳ございません。資料として今、持っておりません。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

多分、安房消防の方へこの点を聞くのを忘れたのかなと気はしますけど、結構です。

最初に言いましたように設置を義務付けられた経緯としてね、やはり就寝中に火災が起きて亡くなる高齢者が多いということから義務付けられた場所が寝室そして煙が通る廊下というのが義務付けられたんですね。それで実際には私の知り合いなんか聞くとな、「付けたよ」と聞いたらね台所に付けたって人の方が多いんですね。そういう意味で義務付けられたことは知っていても、やっぱり正しい設置場所とかという情報がまだまだ浸透されていないなという気がします。皆さんもどうでしょう。消防が指定している設置場所知っているかどうか。私自身も疑問がありますけども、そういう意味でこの設置率と同時にこの条例適合率というのを実はこれ大事なんですね。条例どおり付けているかどうかというのもね、この総務省のホームページでは条例適合率も載っています。できれば安房管内の情報でもそれ調べてもらって答えてもらいたかったですけども、その鋸南町で24.6%というかなり低いんですけども、なんでこう低いのかなとか想定されることがありましたら答えてもらいたい。そしてそのうち条例適合率ってのがもし分ればお答え願えますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

鋸南町が低いという、安房全体が低いような状況となっておりますので、安房消防の方です。チラシとアンケートとあと設置のお願いをという3セットです。各世帯を回ったということでもございましたけれども、町報等でもですね呼びかけてやはり火災警報器は必要なんだということもこれからも呼びかけて行きたいと考えております。鋸南町につきましては設置率が24.6%でそのうち条例に適合した設置パーセントとしては20.1%という数字になっております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

はい、分かりました。いずれにしても設置率それから条例に対しての適合率した設置が本当に非常に少ないというのがこれ義務付けられてから10年経ってこの状態なんで、それから総務省の資料を見ますとね、千葉県の中でも都市部はやっぱし設置率が高いんですね。ちなみに千葉市の消防局89%の設置率で条例適合率81%です。そして市川市の消防局は設置率が83%で条例適合率が75%です。このように都市部で80%90%近くの設置率があるという一方で、やはり鋸南もそうですけども郡市とか旧町村辺りでは平均して鋸南町と同じように低いです。これはやはり取り決め方とか、あるいはその人命に関わるあるいは営業でやっているとかという比率もあるかもしれませんがやはり消防の取り組みの程度がかなり違うんじゃないかなというふうに私思えるんですね。鋸南町でも民宿やっている家だとかそういうお客さん商売している家、あるいは営業・食堂とかなんかやっているところはそれなりに消防から指導があつてきちんとした設置がされているというふうに私聞いてます。そういう意味でいけば働きかけ、どうやって働きかけると、やはりこれが設置率を上げる方法かなと思いますので、これは是非ともこれ他の先進の設置したところなんか情報を集めてやって欲しいんですけども、現時点で他の自治体で独自の取り組みをして設置率を上げたという情報を持っていましたら答えてもらえますか。持ってなきゃ持ってないで良いですけど。

○議長（伊藤茂明）

ありますか。

はい、総務企画長 菊間幸一君。

○総務企画長（菊間幸一君）

設置率を上げたということにはなかなか繋がらないんですが、千葉県内の他の自治体ですとやはり警報器の取り付けが困難な高齢者のお宅等においてですね70歳以上の構成されている世帯、あるいは障害者の世帯に取り付ける補助として消防団員、消防職員がですね申請をいただいてその家に行つて取り付けの補助をしているというような状況があると聞いております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

重度の障害者の方への助成があるという町長の最初の答弁がありました。これ実際に申請して助成を受けた重度の障害者っての鋸南町はどうでしょうかね。実際に受けているとかあるのかし、それともないのかし。

○議長（伊藤茂明）

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

今、手元にあるのが25年・26年・27年の実績でございますけども、この重度の方々

につきましてはストマ、装具とか紙おむつとか重度の方々必要な用具が色々ございます。その中で火災警報器も設置できる訳でございますが、希望者につきましてはありませんでした。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

障害者への色んな補助の中の一つとして警報器も入っているという感じの助成なんです。どうしても設置しなければいけないからっていうふうな気持ちにならないのかもしれないし、それから設置の条件も厳しいのかもしれない。そういう意味でなかなか自ら設置したいから助成をという声にならないのかなというふうに思います。諮らずも課長の方から他の例として高齢者へのね設置の支援の活動の話がありました。やはりこれ鋸南町としてもね自力で設置できない方、あるいは自力で警報器を買いに行ったりとか手配できない方もいると思います。そういう人達には何らかの手助けとか支援をしていかないと、これもう設置が進まないと思います。そういう意味で今答弁にありましたように、なんらかの高齢者なり設置の困難と思われる方これ保健福祉課なんかとも協力しながらね対象になる人なんかが、どの位いるのか調べてもらって対策を検討して欲しい。こう思いますけどもどうでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

対象者としたしましてはですね、障害手帳が191人、知的が32人ということで障害関係で223人と聞いております。それから高齢者の世帯等につきましては一人世帯が904世帯、二人世帯が599世帯、3人が65以上でお住まい方が31世帯ということで1,534世帯ものですね高齢者世帯があるというふうに聞いております。なかなかこの世帯にですね補助的なものってのは、なかなか金銭でというのはなかなか難しいものもございまして、先ほども申しましたとおり総務省が推奨しているですね施策といたしましては各行政区単位で共同購入や消防団員等の協力により設置取り付けのですね支援を挙げておりますので鋸南町もそのような取り組みをですね今後検討し、対応していくような方向で考えていきたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

最後に要望を言って質問を終わりたいと思いますけども、今答弁してもらった通りですね。直接お金を支援だけではなくて働きかける方法をどうするかと消防団の力を借りることも必要でしょうし、それから地域自治組織の力も借りれば良いと思いますし、こういう形で力を借りてその働きかけをしていくかと、これ色んな方法があると思います。

で、鋸南町には色んな団体もあります。そういう意味では鋸南町にある色んな団体を付けてでもね連絡するだけでも違うと思います。そういう意味で知恵を出してやればお金を使わなくても設置の支援できると思います。是非とも色んな知恵を出してこれ支援を検討してもらいたい。要望して終わります。

○議長（伊藤茂明）

以上で、三国幸次君の質問を終了します。

ここで、暫時休憩とします。

再開は午後 2 時 15 分といたします。

…………… 休憩 ・ 午後 2 時 2 分 ……………
…………… 再開 ・ 午後 2 時 15 分 ……………

◎一般質問

◎ 5 番 小藤田一幸君

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に小藤田一幸君の質問を許します。

5 番 小藤田一幸君。

【ベルが鳴る】

○ 5 番（小藤田一幸君）

2 点質問をいたします。

1 つは、道の駅保田小学校の運営について。2 つ目は、新規就農者に対する支援策についてです。

それでは、保田小の運営について 3 点質問いたします。

昨年 12 月にオープンした「道の駅保田小学校」は、平成 28 年 3 月までの約 4 か月間は、多くのマスコミ等のメディア効果により当初の計画数字よりも実績が 3 割程度上回り、好調な滑り出しでありました。そこで、道の駅保田小学校の 28 年度上半期の状況等、また農産物直売所についてなど 3 点質問します。

1 点目、道の駅保田小学校の平成 28 年度上半期業績予測では、月平均利用者は 2 万 8,000 人、また月平均の売上高は約 4,000 万円を見込んでいる。これに対して、現在までの実績はどうか。また、28 年度下半期の予測をどう見ているか。

2 点目、近隣の道の駅等との競合に対して、今後に向けてどのような施策を進めていくのか伺う。

3 点目、農産物直売所の産直組合に参加する農業者数の状況や、売上高の状況はどうか。また、産直売り上げ拡大への方策はどうか。

以上3点です。

続きまして、新規就農者に対する支援策について2点質問します。

本町農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、厳しい問題を抱えている。そこで、国の施策により新規就農者に対する青年就農給付金事業が実施されているものの、町独自の支援策については他自治体に比較し大変遅れている。そこで2点質問します。

1点目、現在本町で活動している新規就農者の方々に、要望等をヒアリングした意見を精査し、支援策を検討していくとのことだったが、現在の検討状況を伺う。

2点目、今後、新たな新規就農者を受け入れていく必要があると考えるが、その対策等について伺う。

以上で1回目の質問を終わりで答弁を求めたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

小藤田一幸君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

小藤田一幸議員の一般質問に答弁いたします。

1件目の「道の駅保田小学校の運営について」お答えをいたします。

御質問の1点目、「道の駅保田小学校の平成28年度上半期業績予測では、月平均利用者は2万8,000人、また月平均の売上高は約4,000万円を見込んでいる。これに対して、現在までの実績はどうか。また、28年度下半期の予測をどう見ているか。」についてであります。都市交流施設保田小学校につきましては、小学校の雰囲気を残しながら施設のリノベーションを実施をし、「コミュニティの核となる施設」として再生するとともに、都市との交流の拠点として活用を目指し、併せて地域農林水産物の需要拡大を図り、また、都市から地域への定住を推進することを目的として、平成27年12月に道の駅機能を備えた都市交流施設として開業いたしました。議員が述べられたとおり、開業後、多くのマスメディア等の宣伝効果もあり、平成27年度は入込客数及び売上とも計画目標数値を大きく上回り、好調な滑り出しをさせていただきました。今年度につきましては、4月から7月までの施設全体の総売上は、目標値の104%、約1億5,700万円となっております。売上は上がっているものの、利用者数は目標値10万5,766人に対し、9万5,272人と、目標数値に達していない状況となっております。廃校利用という、全国的に見ても特徴のある施設で、利用者からは「懐かしい、温かみがある」などの声もいただいているところであります。関係者の御尽力の中、現在の業績は計画目標を上回っているところであります。都市交流施設道の駅保田小学校に関係いたします、全ての皆様の御努力の賜物と厚く感謝申し上げます。

しかしながら、この状況はいつまでも続く保証はないということは、関係者誰しもが危惧しているところであります。定期的に町と指定管理者を中心とする検討会議を開催し

て、基本的な業績促進方法及び効果的なイベント等の実施について協議を重ねております。去る、8月13日及び14日には開業以来、初めてのイベントとして、指定管理者、テナントが中心となって「保田小学校夕涼みナイト」を実施をし、町内外から多くの御来場をいただきました。下半期におきましても、町、指定管理者、直売所出荷組合を中心に、関係団体等の協働により、施設ならではの固有イベント、効果的なPR活動、販売農産物、製品の充実等によりまして集客を図り、下半期の計画目標値である、入込数16万7,869人、売上2億4,130万8,000円を達成して参りたいと考えております。

御質問の2点目、「近隣の道の駅との競合に対して、今後に向けてどのような施策を進めていくのか伺う。」についてであります。道の駅に求められる基本的な機能といたしましては、24時間利用可能な駐車場、トイレ及び、道路や地域に関する情報案内コーナーがあることが道の駅の基本的要件となっております。現在の道の駅は、その地域の都市との交流の拠点、観光の拠点とされており、全国で約1,100ヶ所・県内では27カ所・安房地域では保田小学校が最新の登録で12カ所となっております。今や地方の賑わいの拠点は鉄道の駅ではなく、道の駅に移ったとまで言われております。また、同様の施設が各自治体に設置されていることにより、利用者の道の駅を見る目も肥えてきており、今後は道の駅の淘汰が避けられない状況になるであろうとも推察されております。このため、各自治体や道の駅の運営事業者は、特色のある事業を実施をしていることと思っております。保田小学校については、設置の目的でもあります。都市との交流の拠点として、「小学校の思い出を残しつつ、懐かしく温かみのある、そして新鮮さが感じられる施設」として、他の道の駅との差別化を図り、また、簡易宿泊施設を有していることなど、他の道の駅にはない特色を生かした、展開を図って参りたいと考えます。また、関東地方整備局から「重点道の駅候補」として、指定を受けておりますので、国の関係部局からも助言等をいただき、併せて本年度、事業を予定をしております。地方創生加速化交付金事業及び地方創生推進交付金事業によりまして、体験プログラムの構築による交流人口の増加及び周辺地域の活性化、さらには移住・観光等を促進するためのワンストップ窓口組織の構築など、保田小学校を核とした事業計画の策定を進めて参ります。

御質問の3点目の、「農産物直売所の産直組合に参加する農業者数の状況や、売上高の状況はどうか。また、産直売り上げ拡大の方策はどうか。」についてでございます。保田小学校の農産物直売所については、「道の駅保田小学校直売所出荷組合」が組織され、指定管理者が事務局を担っております。開業時には158人の登録でありました組合員は、現在は164人であり若干ではありますが増加しております。直売所全体の売上につきましては、今年度4月から7月の4か月の総額が1億4,113万4,000円で、その内、町内の生産者の売上は3,065万4,000円で、直売所全体の売上における構成比は約22%となっております。なお、売上金額は、前期4か月と比較をして増加はしておりますが、構成比はほぼ同様となっております。今後の売上拡大方策であります。私は計画の当初から、来訪された人々を、地元の産品で温かくおもてなしのできる環境を作ることを施設整備の目的の一つとしておりました。来訪者が道の駅に求めるものは、まずその土地で収穫をされた、新鮮な産地直売品を販売する直売機能であり、交流施設としての重要

な役割を担う機能でもございます。町の農業振興の観点から、重要な意味を持つ中核施設と認識をしております。今後も出荷組合の方々、また、生産者の方々にも協力をお願いし、品質の良い多品目の地場産品を提供することにより、売上の拡大につなげて参りたいと考えております。町といたしましても、指定管理者との協議を重ねる中で、組合員皆さんのスキルアップのための学習機会の提供や、商品開発等の研究実践の場として活用していただくための農産物加工場の整備など、生産者の皆さんの事業の拡大や加工による付加価値の向上のための事業推進、施設整備を進め、町民の皆様が活躍できるステージ作りを図って参りたいと考えております。

2件目の「新規就農者に対する支援策について」お答えいたします。

御質問の1点目、「現在、本町で活動している新規就農者の方々に、要望等をヒアリングした意見を精査をし、支援策を検討していくとのことだったが、現在の検討状況を伺う。」についてであります。平成28年3月議会での一般質問でもお答えさせていただいたように、新規就農者で青年就農給付金を受けている3名へのヒアリングの結果を踏まえ、支援策を担当課サイドで検討中であります。一例としては、5年間給付して支援する青年就農給付金制度の期間終了後も、担い手として継続して営農していただき、地域に根付けるようサポートする町独自の支援として、農業機械・農業資材等充実のための補助制度、初期投資費用軽減への支援策の他、農業技術のスキルアップのための研修会、勉強会などへ参加しやすくする支援などを検討しており、今後、知見のある関係団体、農業委員会などとも相談をさせていただき、具体的な支援条件等を策定して参ります。なお、今後、就農を目指す新規就農者に対しても、地域サポート体制の構築により、遊休農地の紹介、地域のしきたりやルールを紹介するなど、早く地域になじみ、根付けるよう手助けをする仕組みや、新規就農者と既存農家の若手後継者等の情報交換や相互協力ができるような、ネットワーク作りも有効と考えております。

関連しまして、本年度、農山漁村振興交付金事業を活用して実施中の佐久間地区活性化推進事業の中でも、新規就農者の方々や自ら町活性化の活動に参加されている、今後、佐久間地区活性化のキーパーソンとなるであろう皆様にインタビューを実施しております。皆さんからは、新規就農者に対する支援策として、やはり、国が行う給付金制度に加え、町独自の魅力ある制度の創設が必要ではないか、また、初期段階の農業機械、資材等の補助制度が必要ではないかなどの御意見がございました。今後、佐久間地区活性化推進協議会の中でも、議論を深めて参りますが、慣れない土地で農作業を行い、気苦勞も多い若き新規就農者を温かく向かい入れ、安心して楽しく暮らせる地域づくりと、長期的な視野に立った地域農業の担い手育成支援策、この両輪による政策推進を図って参りたいと考えます。

御質問の2点目、「今後、新たな新規就農者を受け入れていく必要があると考えるが、その対策等について伺う。」についてであります。一点目でもお答えさせていただきましたが、就農を目指す新規就農者に対しては、地域サポート体制の構築により、遊休農地の紹介、地域のしきたりやルール紹介など、受入側の体制の整備を進めるとともに、町独自の支援策の整備と周知、また、都心部で開催される新規就農予定者を対象とした

説明会、就農セミナーなどへの参加に加え、既に就農している方々の体験報告等を交えた就農ガイダンスの開催や、農業系の専門校へのPRなど、就農者受け入れには積極的に取り組んで参る所存であります。

以上で、小藤田一幸議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

小藤田一幸君、再質問ありますか。

はい、小藤田一幸君。

○5番（小藤田一幸君）

それでは1番目の現在までの実績と28年度下半期の予測をどう見ているかの質問をさせていただきます。直売所はですね非常に良い順調な滑り出しをしたと思います。しかし、町長の答弁にありますように「この状況はいつまで続く保証はないということは関係者誰も危惧をしている。」と、こう町長が答弁されましたが、町長が答弁されましたけど、やはり出発した以上これは失敗する訳にはいかない。12億8,000万という巨額なお金が使われていますし、町のあらゆる政策の中心になると思いますので、従ってこの直売所はですね一言で言ったら町民から愛される直売所でなきゃいけない。愛される言い方は、出荷する方は良い農産物を安くできるだけ量を余計に、そういうことが考えられると思うんですが、また町民にとってみれば「あそこは良いものが売っている、野菜が売っている、だったらあそこに行こう」というふうにやはり直売所をやはり盛り立てていかなきゃいけない。そういうことがあると思うんですが、そういう愛される直売所でなければいけないと私は思います。やはり今観光客は非常に余計ですけど、以前議員、あるいは職員町長も含めて「どまんなかたぬま」というところへ行きましたね。あそこで所長がですね言ったことが非常に心に残っているんですが、やはり直売所っていうのは地元が利用しなきゃ駄目だと。地元の人がちょいちょい来るような直売所でなければ成功はしない。また安房の直売所をこう見ていた場合にですね、やはり地域を巻き込んだ、そして地元の人達が非常によく買いに来るっていうのも富楽里がずば抜けている訳ですよ。ああいう一つのもう10何年間やってきた実績がありますので、やはりそういうものをやっぱり真似していかなきゃいけない。そういう意味でこれまで何か月か12月からやってきた訳ですけど、一つ今までの実績というところで質問したいのですが、地元の人が保田小学校に買いに来る人の中でどの位、何割位いるのか見当で結構です。でまたどの位を目指しているのか、つまりそういう目標がない限りずっとこのまま行っちゃつと思うんですよ。やはり地元の人に来る直売所というのはやはりこれは目指さないといけないと思いますので、もし分ったら答えていただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長 飯田浩君。

○地域振興課長（飯田浩君）

すみません。地元の方がですねどの位利用しているかという部分でございますが、正直そういったものについてのカウントはしてございません。その目指す数値というものについても明確な部分はありませんけども、私個人としては半数以上がですね多くの町

民の方が利用していただける施設になれば非常にいいのではないかというふうに考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、小藤田一幸君。

○5番（小藤田一幸君）

これは是非把握をしていただきたいと思います。私は朝8時頃しか、農産物を出す時しか行きませんので、普段ちょっとたまにしか昼間行きませんので、やはりある程度どの程度大体で結構ですからねやはり把握しておく必要があるんじゃないかそう思います。そうしないとやはりこれからの戦略、2番とも関係あるですがね。だいたい3年位は直売所を開設するとお客が来るんですよ。3年は。ところが4年目になるとやはり下へ落ちるの、上へ上がるその境目があると思いますので、ということはあと2年ですよ、あと2年間の中で具体的な隣が富楽里がある中で、おどやがある中で、具体的な方策をどのようにして勝つかという方策を練っていかないと、ズルズルズルズルいっちゃうんじゃないかそういう危惧をしていますので、そういう目で見ていただければと思います。

1番の2つ目の質問ですけれども、直売所の今年まだ1年目ですからね難しいんですけど、各直売所が一番苦勞するところは何かと言うとこの9月・10月・11月この3カ月なんです。それは何かと言うと野菜がなくなっちゃうんですよ。夏物はどっと出るんですね、なす・きゅうり・とまと・かぼちゃなんかはね。どっと出るんです。ところが鋸南もそうです。9月になると菜花の準備に入っちゃいますからね、全部畑をきれいにして石灰を撒いてうなって、うねを立てて菜花の栽培に入りますから、多分がたっと減ってしまうんじゃないか。これはどこでも同じなんですがね。そういうある程度年間を通した戦略というものを立てておかないと、この時期観光客が来て何もないじゃないかと、そういうあれになっちゃいますので、この辺どういうふうに戦略を練っているか教えてください。

以上。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長 飯田浩君。

○地域振興課長（飯田浩君）

野菜のほう出していただくにつきましては、生産者の方々のお力がなければ当然進んで行かないという部分もございますので、今後においてもですね指定管理者であります共立の方、それから生産者の方ともよく相談をしながらですねできるだけ多くの品数、多くの品種のものをですね出していただけるように働きかけをして参りたいと考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、小藤田一幸君。

○5番（小藤田一幸君）

これは生き残りですから、できるだけ早く立てて欲しいと思います。また、その様子をまた見に行きたいと思います。

それでは、2番目の方へ行きたいと思います。

近隣の道の駅等との競合に対して今後に向けてどのような施策をするかという大事なあれなんですけど、さっきも言ったように3年間はうまくいくんだと、ところが4年目から難しい。ということはあと2年のうちに生き残り策を考えなきゃいけない訳ですよ。鋸南の道の保田小学校の特色を方向を出していかなきゃいけない。そういう場合6月3日に地域振興課へ出したレポートありましたよね。あの中に書いてあるんですが、新鮮な野菜、きれいな花それが勝負だろうと書いてあった訳ですけども、27年度のこの保田小学校の6月30日の全員協議会で私の資料を見ても、指定管理料と設備補助金2,800万円町から出ている訳ですけど、収支を見るとかろうじてこれで経営が成り立っている訳です。今後、町の方から指定管理料が共立メンテナンスに支払われる訳ですけど、それこそあと2年、平成30年になると支払がゼロになるんですね。その間に赤字にならないような施策を考えなきゃいけない訳です。やはり町長の答弁の中に「利用客の目は肥えているんだと今後は道の駅の淘汰が避けられない状況になるであろう。」とそう答えていますが、私もその通りだと思います。で、私も質問する以上色々見て回るんですよ。これ変な質問ですけど、富楽里と保田小学校レイアウトがどう違うと思いますか。レイアウト。入った北側から入って保田小も北側から入って行きますね。明らかに富楽里と保田小学校は違うんですよ。あと2年間しか有るがありませんので。ちょっと難しと思います。答えを言いますと富楽里は正面北側から入って行きます。すぐ右方に野菜の売り場がありますね、正面に物産品土産物屋があるんですよ。ところが保田小学校は北側から入ると少し丸いテーブルの上にスイカだとかちょっとありますけどね、いわゆる物産品ですよ。物産品、土産品です。一番目に入ってくるのは、その裏方の方に野菜が並べられているんですよ。こういう大きな違いがある。確かに土産物って儲かるんですよ、あれね。4割5割儲かりますから、しかも値段が高いです。農産物ってのは100円200円ですからね、きゅうりだ、なすだ、あれは。だからそういう物産品を売った方が儲かるんですけどもお客は必ずしもそういう土産物だけを狙って来る訳じゃない。新鮮な野菜、きれいな花なんですよ。だからその辺をこの2年間の間にどういうふうに変えていくのかということの本気になって考えないと、やはり売上の低下に繋がるんじゃないかと思います。ちなみにですね私が驚いたのは丸山ですね、シェイクスピアありますね、あそこにやはり指定管理者が経営している、やはり道の駅があるんですよ。去年行った時は正面に今年も同じようにスイカがいっぱいあったんですがね、野菜は少ししかなかったんです。左の方に、ところが今年行ったら半分は野菜ですね。聞いてみたら、店の人に聞いてみたらね所長がですね、各農家を回ったんだそうです。「野菜を出してくれ」「野菜を出してくれ」って各農家を回ったそうです。だからあんなにいっぱいあるんだということを知ってくれる人がいました。やはり戦略というのは売るための戦略というのはこれから非常に大事だと思いますので、一つそれをお願いしたいと思います。

3つ目、農業者数の状況、あるいは売上拡大への方策という問題です。1・2・3、似ているは、似ているんですけども出してみました。保田小学校は164人だと農家のメンバー、多分富楽里は300人から350人位いると思います。だけど富楽里は割と聞いてみると世代交代というかそれが割と上手くいっているみたいですね。辞める人と入る人と。ただ鋸南の場合はですねこの前直売所の前の竹林を15分間だけ草取りをやったんですがね、メンバー見たんですけど割と高齢ですね、やっぱりね。若い人も、もちろんいますけどね、高齢ですね。やっぱり10年後20年後をやはり考えていかなきゃいけないと思うんですよ。4、5年で終わっちゃうもんじゃありませんから、これからずっと続くものですから。その場合ですね私はこの高齢者だとか後継者がいないこの鋸南の保田小の場合やっぱり、次の質問と繋がるんですがね、やはり新規就農者ってのを増やさないとこれは先細りになっちゃうんじゃないかと。富楽里の半分しか現在でもないのに新しい人がどんどん入って来ないと売上が、良い品物がどんどん増えていかない。売上が減ってしまう。だからこれからは人を育てないと新規就農者みたいなそういう人を育てていかないと保田小学校の未来はないんじゃないかというように危惧をする訳です。で、もう一つ違うのはどうしてこの新規就農者かと言うと富楽里の場合は売上が1,000万を超える農家が何件かあるんですよ、直売所で1,000万を超える農家が。で、専門の農家が100件位あって何件か。そういう農家っていうのは1,000万を超える農家っていうのはやはり専門農家、大規模な土地があって、ハウスがあってそういう専門の農家がないと1,000万は絶対にこれは売上は有り得ません。私も夏一生懸命やっても知れていましたのでね。これは大変なことです。そういう意味で新規就農者をどんどん入れていかないといけないと思いますので結局地域の人に来る直売所それからあの

〔質問してもらえさ、はや〕の声あり〕

えっ。あと27分ありますね。はい。

それから新鮮な野菜だとか綺麗な花そういうものをそういうものをやはりどんどん増やしていかないといけないと思いますので、こういう質問をしました。

で次に行きます。続いて新規就農者に対する支援策。ここでちょっと質問したいのですが、支援策を担当課サイドで検討中という言葉でしたけども、これいつ頃までこれ、この支援策について出すのか質問したいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長 飯田浩君。

○地域振興課長（飯田浩君）

この新規就農者に対する支援策でございますが、新規就農者と言いましてもやはり範囲が非常に広うございます。現在、今回質問いただいておりますのは新規就農者の中でも青年就農給付金の対象者ということで3名の方が今現在頑張っております。その方達に御意見も聞いて、色々な支援策等検討しているところでございますが、それと併せまして青年就農給付金の対象にならない違う関係の新規就農者の方達にも併せて何か支援ができることはないのかということで現在そちらの方も検討しているところであります、とりあえず言いますか今年度中にはですね、支援の策定をいたしまして新年度

からは是非やれるという方向になると良いなというふうに考えて今作業を進めておるところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、小藤田一幸君。

○5番（小藤田一幸君）

今3名の人って言いましたけど、お金がないんですねあの人達ね。可哀想な位。前にも言ったけど、「鋸南に来る前何していた。」と言ったら「富浦でねびわの袋かけやって稼いでいた。」と言うんですよ。色んな政策非常に具体的に考えていらっしゃって、非常に今までのあれとは違うなと思って関心しているんですけど、中古の機械を買うにしてもねお金がないから例え50万でも自分から出すということは、私は少し不可能じゃないかと思うんです。保田小学校で、私は2度自分が貸しているその新規就農者に会ったんですがね、1回目はバスケットの買い物かごの中に白瓜とトマトとそれからなんだろうちょっと、下から1列位だけ入っている。2回目はパプリカですか黄色と赤の。その時に言ったのは「トマトは3段目がならない。」と言ったんですよ。1段2段3段、普通5段位いくのかな上手くやれば、そういうことを言っていました。「パプリカも腐っちゃうんだよ。」なんて言っていましたけどね、あれを売っても120円とか30円、200円しませんからね、パプリカが3つでね。大変だと思うんです。国から150万そんだけですよ。中古っていうのはね私も一度探したことがあるんです。中古の農機具をね、あまり出ないんですよ。中古ってのは。と言うのは農家の人って自分が死ぬまで例えば歩けなくなったりトラクターに乗れる訳ですよ、そうしたら仕事はできるんですよ。だから死ぬまでそういう農機具は出さないんですね。たまに中古を使っている農家聞いてみると例えば見に来てくれはきれいな田植え機だけど、突然やろうとしたらカタッと止まってちゃってえらい金がかかった、トラクターも何万円じゃできませんからね、2ケタのお金かかりますからね、トラクターにしても。ですからバインダーにしてもね。だから中古っていうのは私もこれはまずいなと思って新品買ったんですけど、中古っていうのはあんまり出ないんです。で、しかもその彼に聞いたらば借りてやるんだけど壊れると自分のせいにされるって言うんです。だからあんまり借りる気はしないみたいなそういう言い方してました。だからやらないよりはやった方が良く思うんですけど、その中古の機械の買い方も色々あると思うんですが、そういうことでできるだけ支援の手を差し伸べてやってください。私が心配してるのはその人達が何年かやって上手くならないと私は辞めるんじゃないかと心配なんですよ。土地が集まらないって文書に書いてあったけど、もう彼ら達3人でなんと4反部持っているんですね。4ヘクタールですよ。竜島で一番土地持ちが1ヘクタールですよ。ところが農家やって2年目の彼ら達がね1丁3反持っているんですよ。ただし借りた土地があんまり良くないみたいです。排水が良くない。彼は畑をやりたくて、リーフレタスどういうものか分かりません、やりたいと言ったんですけど、だからできるだけ支援の手を差し伸べてやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。あるいはもっと簡単な方法があると思うんですね。保田小ある一角に

新規就農者の写真をこういうことやっていますよと減農ですか農薬少ないやつで、あるいは食育考えながらやっていますよ、と写真を載せてねコーナーを作ったり、あるいは18%手数料取られるのに15%にしたり、10%にしたりして多少そういう形でやれば一生懸命になるんじゃないかと思うんで一つ考え方ですけど、よろしくをお願いします。

続きまして2番目に入ります。新たな新規就農者の方策ですけども、その対策ですけども先ほど言ったように新しい人をどんどん入れないと保田小学校の将来がないと私は考えます。例えば色んなところで新規就農者を受け入れるやり方が、飯田課長なんかはよく知っていると思うんですがね、例えば1カ月間この鋸南で住まわせてある家の農家へね、住まわせて体験させる、あるところでは家一軒やるとかね色んなところがあるんですが、そういう時に道の駅のあの2階が使えると思うんですよ。ああゆうところで泊めてあと昼間は農家のところへ来て。自分の考えを述べるということで。とにかく結論はですね私も農業やってていかに農家が収益が少ないかというのを身に染みて感じていますので、そういう3人貴重な3人です。あるいは他にも何人かね、私は3人知ってますけど、やりたいって方が見えてますので是非それを大事にさせていただいて、その3人の就農者に対してトラクター1台でもねいいじゃないですか。100万ちょっと。200万位しますかね100万じゃ買えませんね。そういう温かいあれを大事にしてそうしないとこの9月・10月・11月の端境期がねやはりうまく回っていかないんじゃないかと思うんですよ。そういうことで、よろしくをお願いしますということで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

以上で、小藤田一幸君の質問を終了します。

[5番 小藤田一幸議員 議員席に着席]

◎散会の宣言

○議長（伊藤茂明）

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

9月7日は午前10時から会議を開きますので、定刻5分前に御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

…………… 散 会 ・ 午後 2時57分 ……………

平成28年第4回鋸南町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成28年9月7日・午前10時開議

日程第1	議案第1号	鋸南町立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第2	議案第2号	町道の路線認定について
日程第3	議案第3号	鋸南町監査委員の選任について
日程第4	議案第4号	平成28年度鋸南町一般会計補正予算(第2号)について
日程第5	議案第5号	平成28年度鋸南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
日程第6	議案第6号	平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算(第1号)について
日程第7	議案第7号	平成27年度決算認定について 1. 平成27年度鋸南町一般会計歳入歳出決算 2. 平成27年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算 3. 平成27年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 4. 平成27年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算
日程第8	議案第8号	平成27年度決算認定について 1. 平成27年度鋸南町鋸南病院事業会計決算 2. 平成27年度鋸南町水道事業会計決算
日程第9	報告第1号	平成27年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について
日程第10	報告第2号	平成27年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について(病院事業会計)
日程第11	報告第3号	平成27年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について(水道事業会計)

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番 田 久 保 浩 通 君	2 番 青 木 悦 子 君
3 番 笹 生 久 男 君	4 番 渡 邊 信 廣 君
5 番 小 藤 田 一 幸 君	6 番 緒 方 猛 君
7 番 鈴 木 辰 也 君	8 番 黒 川 大 司 君
9 番 伊 藤 茂 明 君	10 番 笹 生 正 己 君
11 番 平 島 孝 一 郎 君	12 番 三 国 幸 次 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 白 石 治 和 君	副 町 長 内 田 正 司 君
教 育 長 富 永 安 男 君	総務企画課長 菊 間 幸 一 君
税務住民課長 福 原 傳 夫 君	保健福祉課長 渡 邊 昌 廣 君
地域振興課長 飯 田 浩 君	教 育 課 長 前 田 義 夫 君
水 道 課 長 山 崎 友 之 君	会 計 管 理 者 三 瓶 睦 君
監 査 委 員 川 名 洋 司 君	総務管理室長 寺 本 幸 弘 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長 増 田 光 俊	書 記 安 藤 睦
-----------------	-----------

…………… 開 議 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

◎開議の宣言

○議長（伊藤茂明）

皆さん、おはようございます。
議員各位には御苦労さまです。
定刻となりましたので、ただいまより会議を開きます。
ただいまの出席議員は12名です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（伊藤茂明）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておきました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第1 議案第1号「鋸南町立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

教育課長より議案の説明を求めます。

教育課長 前田義夫君。

〔教育課長 前田義夫君 登壇〕

○教育課長（前田義夫君）

議案第1号「鋸南町立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

平成27年度からはじまりました「子ども子育て支援新制度」におきまして、教育・保育に係る保育料につきましては、「子ども子育て支援法施行令」に基づき、「市町村民税の階層区分に応じて定めること。」となっております。

現在、幼稚園保育料につきましては、条例において規定をしておりますが、保育所の保育料と同様、規則において規定をするため、所要の改正をお願いするものでございます。

それでは新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

改正の内容でございますが、現行の第2条、「幼稚園の保育料は月額4,000円とする。」

との規定を、「幼稚園保育料は、子ども子育て支援法施行令で定める額の範囲内で、当該世帯に係る市町村民税の所得割の額その他の世帯の状況に応じて、別に教育委員会規則で定める額とする。」と、改めようとするものでございます。

なお、本条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。

宜しく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第2 議案第2号「町道の路線認定について」を議題といたします。

建設水道課長より議案の説明を求めます。

建設水道課長 山崎友之君。

〔建設水道課長 山崎友之君 登壇〕

○建設水道課長（山崎友之君）

議案第2号「町道の路線認定について」御説明いたします。

添付いたしました図面を御覧ください。

今回、町道の認定をお願いいたしますのは、富津館山道路鋸南保田インターチェンジ北側の道路及び高速道路を跨ぐ歩道で、現在、赤道となっているものを町道として、認

定するものでございます。

認定する路線の名称を 1177 号線、道路の起点は、鋸南町保田字富田原 949 番 3 地先から終点、鋸南町保田字富田原 924 番 4 地先までの延長 430.8m、幅員 3.6m から 5.8m の道路でございます。

本道路につきましては、ネクスコ東日本と管理協定を結び、町が管理することとなりました。また、5年ごとに義務付けられました橋梁点検の交付金対象とするため、町道としての認定をお願いするものでございます。

以上、雑駁ではありますが、説明を終わります。

よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、6番 緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

この場所はですね、有料道路の下の所ですよ。

トンネルがあるあの場所もそうですか。

なんと申しますかね、U字型になっているその横ってというのは、トンネルの下の道路のことを意味していますよね。そうじゃないんですか。

○議長（伊藤茂明）

建設水道課長 山崎友之君。

○建設水道課長（山崎友之君）

高速道路の両側の道路とですね、あと高速道路の上をまたいでいる歩道があるんですけども、その部分でございます。

下のトンネルの部分は、高速道路のほうの管理になります。

○議長（伊藤茂明）

いいですか。

他に質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第3 議案第3号「鋸南町監査委員の選任について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

[総務企画課長 菊間幸一君 登壇]

○総務企画課長（菊間幸一君）

議案第3号「鋸南町監査委員の選任について」御説明申し上げます。

鋸南町監査委員として選任することにつきまして、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の御同意をお願いいたします方は、住所、鋸南町竜島33番地の2、氏名、柴本健二、生年月日、昭和29年4月29日、任期は、平成28年9月18日から平成32年9月17日までであります。

なお、資料として、職歴をお手元に配布してございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

本件は、人事案件ではありますが、質疑がありましたらお願いします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩といたします。

議員各位は自席でお待ちください。

…………… 休憩 ・ 午前 10 時 09 分 ……………

(柴本健二氏 入場)

…………… 再開 ・ 午前 10 時 11 分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開いたします。

柴本健二氏から監査委員に同意させたことについて、挨拶をしたき旨の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

柴本新監査委員には檀上にてお願いいたします。

[監査委員 柴本健二氏 登壇]

○監査委員（柴本健二君）

ただいま、監査委員に選任されました柴本健二でございます。

議員の皆様のご同意を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

地方自治において、監査委員に課せられた義務と責任は極めて大きなものでございます。その重要性をよく認識し、微力ながら誠実・公正に職務を果たして参りたいと存じております。

なにとぞよろしく、御指導・御鞭撻のほどをお願い申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（伊藤茂明）

柴本新監査委員には、今後鋸南町の監査委員として、御尽力をいただきますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

御苦労さまでした。

(柴本健二氏 退場)

◎議案第 4 号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第 4 議案第 4 号「平成 28 年度鋸南町一般会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

○総務企画課長（菊間幸一君）

議案第4号「平成28年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」御説明いたします。

1ページをお開き願います。

今補正予算は歳入歳出それぞれ1億4,881万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億394万9,000円とするものでございます。

10ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

第2款総務費、第1項、第1目一般管理費、12節役務費5万6,000円は、ふるさと納税の推進拡大のため、ポータルサイトとして最大手であります「ふるさとチョイス」からの寄付受け入れを可能とするための利用料等でございます。

第3目財産管理費、13節委託料608万3,000円につきましては、損傷が激しい旧佐久間小学校特別教室棟を解体するための工事設計費124万4,000円、及び避難場所等として利用していくため、旧佐久間小学校屋内運動場の耐震診断料483万9,000円です。

第4目企画費、19節負担金補助及び交付金53万円は、コミュニティ施設修繕について、災害時危険性を伴う必要性のあるものを対象に追加したこと等により予算の増額をお願いするものでございます。

第6目諸費、19節負担金補助及び交付金202万3,000円の減額は、事業中止に伴い、ごみ処理広域化推進費負担金の減額分でございます。

第7目循環バス運行事業費、11節需用費12万3,000円は、青バス・赤バスの後部座席及び運転席床の腐食に対する修理費でございます。

第3款民生費、第1項、第1目社会福祉総務費は、6月補正で計上いたしました国民健康保険システム改修分について、国庫補助金が充当となりましたので、54万円の財源変更を行うものでございます。

第5目介護保険費、28節繰出金279万6,000円は、低所得者保険料軽減により介護保険特別会計への繰出金でございます。

11ページをお開き願います。

第4款衛生費、第1項、第5目病院費、24節投資及び出資金150万円は、心電図・心拍数を波型で表示するタッチパネル等が不良のため、医用テレメーターの購入が必要であり、その購入費として、鋸南病院へ出資するものでございます。

第5款農林水産業費、第1項、第2目農業総務費は、公用車の車検に係る費用15万5,000円でございます。

第4目園芸振興費、19節負担金補助及び交付金26万2,000円は、園芸施設の省エネルギー設備導入に対する県補助金を交付するものでございます。

第7目佐久間ダム維持管理事業費、11節需用費22万8,000円は、観光トイレ浄化槽ブロアーモーター交換費用です。

第6款商工費、第1項、第3目観光費、7節賃金9,000円は、関東ふれあいの道草刈

人夫賃金に対する県からの委託費増額分で、補正後 4 万 9,000 円となります。

13 節委託料 80 万円は、佐久間ダム公園周辺のさらなる景観整備を推進するため、南側斜面の一部を伐開及び植栽する費用でございます。

15 節工事請負費 77 万 6,000 円は、安房勝山駅前観光案内板改修工事と佐久間ダム公園観光案内板設置工事は、県の観光地魅力アップ事業補助金を活用しての事業であり、県からの指示によりまして需用費から修繕料へ予算科目を替えることとなりました。

12 ページをお開き願います。

第 4 目道の駅推進事業費、11 節需用費 52 万 1,000 円は、道の駅きょなんトイレの漏水及び外壁修理の費用でございます。

第 5 目都市交流施設整備事業費、15 節工事請負費 149 万 1,000 円は、直売所及び渡り廊下横にある竹林及び芝生部分に排水溝と暗渠を設置するための工事費でございます。

第 7 款土木費、第 2 項、第 2 目道路維持費、15 節工事請負費 250 万円は、天寧寺大橋橋梁補修工事について、6 月に積算基準が改定となり、諸経費が上がったことに伴いまして工事費の増額分の計上でございます。

第 4 目道路新設改良費（勝山橋歩道橋）、13 節委託料 15 万 7,000 円は、南側入口の用地取得の代替え地に対する不動産鑑定評価業務委託費です。

第 9 款教育費、第 3 項、第 1 目学校管理費、11 節需用費 55 万円は、鋸南中学校のピロティガラス及び消防設備機器の修繕料等でございます。

第 5 項、第 3 目民俗資料館費、11 節需用費 16 万 7,000 円は、記念館西側窓が開閉できない状態であり、取替修繕費でございます。

13 ページをお開き願います。

第 6 項、第 3 目町民体育施設費、11 節需用費 19 万 2,000 円は、海洋センターの污水处理制御盤及びキューピクル腐食に対する修繕費でございます。

第 7 項、第 1 目学校給食センター費、11 節需用費 20 万 8,000 円は、大型蒸し器蒸気配管弁と冷凍庫室外機放熱機器の劣化に伴う修繕費でございます。

第 12 款諸支出金、第 1 項、第 1 目財政調整基金費、25 節積立金 1 億 3,251 万 4,000 円は、前年度繰越金確定に伴い、繰越金 2 億 6,502 万 9,654 円の 2 分の 1 の額を財政調整基金に積立するものでございます。

今補正後の財政調整基金残高は 8 億 7,872 万 6,000 円を予定しております。

続きまして、歳入でございますが、8 ページをお開き願います。

第 13 款国庫支出金、第 1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費負担金 139 万 7,000 円と二つ下の第 14 款県支出金、社会福祉費負担金 69 万 8,000 円は、低所得者介護保険料軽減負担金として、負担率国 2 分の 1、県 4 分の 1、町 4 分の 1 の割合で介護保険特別会計繰出し金に充当する財源でございます。

第 13 款国庫支出金、第 1 目民生費国庫補助金、2 節社会福祉費補助金 54 万円は、6 月補正で計上しました国民健康保険システム改修分として、国庫補助金が充当となった財源でございます。

第 14 款県支出金、第 4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金 26 万 2,000 円は、

園芸施設省エネルギー化推進事業補助金で、事業費の4分の1が補助金となりましたので、県の補助金分でございます。

第3目商工費委託金、1節観光費委託金9,000円は、先ほど言いましたとおり草刈の人夫賃金に対する増額分でございます。

第15款財産収入、第2目利子及び配当金、1節利子及び配当金6,000円は、ベイエフエム株式の配当金でございます。

第17款繰入金、第1目特別会計繰入金は、平成27年度介護保険特別会計確定により482万1,000円の繰入金でございます。

第6目豊かなまちづくり基金繰入金80万円は、佐久間ダム公園南側伐開費用に充当いたします。

9ページをお開き願います。

第18款繰越金、1節前年度繰越金は、前年度繰越金2億4,456万5,000円のうち既決予算額1億円を除いた1億6,502万9,000円のうちから1億4,456万6,000円を計上いたしました。

第20款町債、第1目臨時財政対策債は、発行可能額が1億2,572万円に確定により、既決予算1億3,000万円から差額428万円を減額させていただきます。

4ページをお開き願いたいと思います。

第2表地方債補正ですが、変更に係るものは、臨時財政対策債の発行可能額確定により、限度額を1億2,572万円とさせていただきます。

5ページをお開き願います。

第3表債務負担行為補正ですが、今回、追加をお願いいたしますのは、学校給食センター調理・配送業務委託で、期間は平成28年度から平成31年度まで限度額は、8,546万4,000円でございます。

平成28年度中に業者選定を行い、平成29年度から委託予定でございます。

14ページをお開き願います。

最後になります。

地方債の現在高見込みに関する調書でございますが、右側の一番下に、今補正後の、平成28年度末の残高見込は、臨時財政対策債428万円を減額し、44億5,231万8,000円となる見込みでございます。

以上で議案第4号の説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

以上で、議案第4号「平成28年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」の説明は終了しました。

◎議案第5号の上程・説明

○議長（伊藤茂明）

日程第5 議案第5号「平成28年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

保健福祉課より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君

〔保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇〕

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

議案第5号「平成28年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

平成28年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ4,420万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億850万4,000円にしようとするものでございます。

今回の補正は、平成27年度の繰越金を清算し、介護給付費準備基金への積立て、及び事業費確定に伴う予算の措置をするものでございます。

それでは、歳出から御説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。

第4款基金積立金、第1目基金積立金1,423万8,000円は、前年度繰越金の清算した残りを、介護給付費準備基金へ積立てしようとするものでございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目第1号被保険者還付金10万円の増額でございますが、年金から特別徴収された保険料を死亡や転出等により減額された保険料分を還付するものでございます。

第3目償還金2,504万6,000円の増額は、前年度の介護給付費等の確定により清算するものでございます。内訳といたしまして、国へ810万8,000円、県へ331万2,000円、社会保険診療報酬支払基金へ1,362万6,000円をそれぞれ償還しようとするものでございます。

その下、第2項繰出金、第1目一般会計繰出金482万2,000円の増額でございますが、平成27年度分の介護給付費等の繰出金を町一般会計へ清算するものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、第6款繰入金、第1項一般会計繰入金、第5目低所得者保険料軽減繰入金279万5,000円は、本算定で軽減された保険料額が決定されましたので、一般会計から繰り入れるものであります。

なお、軽減された保険料分につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を負担して繰り入れるものです。

第2項基金繰入金、第1項介護給付費準備基金繰入金は、保険料の軽減で不足する財源として、介護給付費に充当しておりました279万5,000円を減額するものでございます。

第7款繰越金、第1目前年度繰越金4,420万6,000円につきましては、平成27年度の

繰越金を計上させていただきました。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

以上で、議案第5号「平成28年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」の説明は終了しました。

◎議案第6号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第6 議案第6号「平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

〔保健福祉課 渡邊昌廣君 登壇〕

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

議案第6号「平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について」御説明いたします。

2ページをお開き願います。

実施計画に基づき、御説明申し上げます。

資本的収入及び支出のまず下段の支出であります。150万円を増額し補正後の総額を5,142万1,000円とするものでございます。

第1項建設改良費、1目の有形固定資産購入費150万円は、医療機器整備費として、2階ナースステーションの生体情報モニタの更新及び購入済みの検査機器費用の清算をお願いするものでございます。

収入におきましては、医療機器整備分の一般会計出資金として、支出額と同額の150万円をお願いしようとするものでございます。

3ページをお願いいたします。

平成28年度のキャッシュ・フロー計算書であります。平成28年度末における資金残高は、1,171万5,000円と見込んでおります。

4ページから7ページは、平成27年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表、8ページは平成28年度の予定貸借対照表となっておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

以上で、議案第6号「平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について

て」の説明は終了しました。

◎議案第7号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第7 議案第7号「平成27年度決算認定について」

1. 平成27年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
2. 平成27年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 平成27年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 平成27年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算

を議題といたします。

○議長（伊藤茂明）

会計管理者から、平成27年度各会計の歳入歳出決算について、説明を求めます。

会計管理者 三瓶睦君。

[会計管理者 三瓶睦君 登壇]

○会計管理者（三瓶睦君）

議案第7号「平成27年度決算認定について」御説明申し上げます。

はじめに、平成27年度鋸南町一般会計歳入歳出決算について御説明いたします。実質収支に関する調書を御覧下さい。

歳入総額は47億8,984万6,682円となり、前年度と比較し1.73%、8,455万1,454円の減となりました。

歳出総額は44億8,580万8,028円、前年度比0.57%、2,574万6,076円の減となりました。

歳入歳出差引額は、3億403万8,654円となり、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額が3,900万9,000円ございますので、実質収支額は2億6,502万9,654円となりました。

歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお開き下さい。

歳入で、第1款町税につきましては、収入済額7億6,772万6,005円。歳入決算額の16.03%を占めるものでございます。前年度との比較では1,828万2,869円、2.33%の減となりました。

徴収率は93.11%、前年度比で0.7ポイントの増となりました。

不納欠損額は54件、346万284円の不納欠損処分をいたしました。

町税の収入未済額は5,331万8,105円となっておりますが、固定資産税の現年度分にかかる還付未済額5,000円がございまして、5,332万3,105円が実質の収入未済額となり、現年度分1,063万537円、過年度分4,269万2,568円でございます。

第2款地方譲与税につきましては、収入済額3,461万8,000円。前年度比で146万3,000円、4.41%の増となりました。

第4款配当割交付金は、収入済額439万6,000円で前年度比160万円の減となりました。

第5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額460万8,000円で、前年度比41万7,000円の増となりました。

第6款地方消費税交付金は、収入済額1億4,467万円で、前年度比5,864万7,000円の増となりました。

第7款自動車取得税交付金は、収入済額916万5,000円で、前年度比262万1,000円の増となりました。

第8款地方特例交付金は、収入済額178万3,000円で、前年度比34万4,000円の増となりました。

第9款地方交付税につきましては、歳入総額の41.48%を占めるものでございます。

収入済額は19億8,672万9,000円で、前年度比4,764万4,000円の増となりました。内訳と致しましては、普通交付税18億945万7,000円、特別交付税1億7,727万2,000円で、予算現額に対しまして8,727万2,000円の増となりました。

第11款分担金及び負担金につきましては、収入済額3,314万4,069円で、前年度比195万5,822円の減となりました。

続きまして、3ページ、4ページをお開き願います。

第12款使用料及び手数料につきましては、収入済額6,745万7,348円で、前年度比1,221万4,182円、22.11%の増となりました。

第13款国庫支出金につきましては、収入済額4億8,549万5,734円、前年度比1億1,375万4,241円、30.60%の増となりました。

第2項国庫補助金において予算現額と収入済額との比較で1億255万7,418円減となっておりますが、主に年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業及び道路長寿命化修繕事業が繰越となったことによるものでございます。

第14款県支出金につきましては、収入済額2億9,512万5,246円で、前年度比92万6,564円、0.32%の増となりました。

第15款財産収入は、収入済額519万3,735円、前年度比で12万6,465円、2.38%の減となりました。

第16款寄付金は、858件、収入済額1,101万9,631円で、前年度比794件、370万2,369円、50.60%の増となりました。増となりました大きな要因は、豊かなまちづくり寄付金におきまして、前年度比793件、535万4,569円が増となったものでございます。

第17款繰入金は、収入済額2,072万5,390円で、前年度比3億4,697万4,444円の減となりました。前年度は、財政調整基金3億4,720万1,000円を繰入したことが、減となった主なものでございます。

第20款町債の収入済額は4億2,963万4,000円です。前年度と比較し5,517万1,000円、11.38%の減となっております。予算現額と収入済額との比較において590万円の減額となっておりますが、都市交流施設整備事業債によるものが主なものでございます。

歳入合計につきましては、予算現額47億5,402万9,240円に対し、収入済額47億8,984

万 6,682 円となり、予算現額に対する収入率は 100.75%となりました。

次に歳出につきまして、御説明を申し上げます。5 ページ、6 ページをお開き願います。

第 1 款議会費は、予算現額 7,445 万 4,000 円に対し、支出済額は 7,391 万 8,185 円でした。前年度比で 420 万 677 円、6.03%の増となりました。主な理由は、議員共済会負担金の増によるものでございます。

第 2 款総務費は、予算現額 15 億 9,040 万 4,000 円に対し、支出済額は 15 億 4,771 万 1,521 円。前年度比で 4 億 348 万 3,702 円、35.26%の増となりました。増額となりましたのは、総務管理費で前年度からの繰越事業でありました、都市交流施設増改築工事 5 億 738 万 4,000 円等によるものでございます。

第 3 款民生費につきましては、予算現額 11 億 5,879 万 8,000 円に対し、支出済額は 10 億 8,430 万 6,304 円でした。前年度比で 4,736 万 3,011 円、4.57%の増となりました。増となりましたのは主に、国民健康保険特別会計への繰出金が 3,028 万円の増、笑楽の湯等改修工事で 2,021 万円が増えたことによるものでございます。

第 4 款衛生費は、予算現額 3 億 4,584 万 3,000 円に対し、支出済額 3 億 3,651 万 4,055 円で、前年度と比較し 6,502 万 1,423 円、16.19%の減となりました。減となりましたのは主に、病院会計繰出金で 5,820 万円の減によるものでございます。

第 5 款農林水産業費は予算現額 1 億 9,765 万 9,840 円に対し、支出済額 1 億 7,415 万 8,002 円でした。前年度と比較し 4,784 万 1,925 円、21.55%の減となりました。減額となりましたのは、平成 26 年度において、積雪による被災農業者支援補助金 5,457 万円があったことによるものでございます。

第 6 款商工費は予算現額 8,885 万円に対し、支出済額 7,974 万 6,161 円でした。前年度比で 191 万 9,057 円、2.47%の増となりました。

第 7 款土木費は予算現額 2 億 1,240 万 8,000 円に対し、支出済額 1 億 3,335 万 7,276 円でした。前年度比で 1,236 万 8,637 円、10.22%の増となりました。増額となりましたのは、道路改良工事費（3015 号線）908 万円と、国土調査について、平成 27 年度は、現地調査を実施したことにより、地籍測量等の委託料で、509 万円が増となったものでございます。

第 8 款消防費は予算現額 4,188 万 7,000 円に対し、支出済額 4,076 万 8,280 円でした。前年度比で 2,412 万 9,309 円、37.18%の減となりました。減額となりましたのは、前年度において、第 3 分団に消防ポンプ自動車を購入したことによるものでございます。

第 9 款教育費は予算現額 4 億 498 万円に対し、支出済額 3 億 8,890 万 7,465 円でした。前年度比で 2 億 1,731 万 3,467 円、35.85%の減となりました。減額となりましたのは、前年度に海洋センタープール改修工事、鋸南小学校駐車場用地の購入及び鋸南中学校太陽光発電システム設置工事等を実施いたしましたことが、大きな要因となってございます。

7 ページ、8 ページをお開き願います。

第 10 款災害復旧費は予算現額 1,759 万 7,400 円に対し、支出済額 829 万 7,928 円です。

た。又、翌年度繰越額 800 万円は、台風による河川災害復旧事業費として、平成 28 年度に繰越しをするものです。

第 11 款公債費は、支出済額 5 億 1,382 万 3,863 円でした。前年度比 9,566 万 3,626 円、15.70%の減となりました。支出の内訳は、町債償還元金は 4 億 3,263 万 3,859 円、町債償還利子は 8,119 万 4,000 円でした。

第 12 款諸支出金は支出済額 1 億 429 万 8,988 円でした。内訳は、財政調整基金に 9,277 万 6,013 円、中山間地域農村活性化対策基金に 15 万円、豊かなまちづくり基金 1,095 万 2,551 円、奨学資金貸付基金に 3,024 円、美術品取得基金に 41 万 7,400 円、をそれぞれ積立をしたものです。

歳出総額につきましては、予算現額 47 億 5,402 万 9,240 円に対し、支出済額 44 億 8,580 万 8,028 円で、執行率は 94.36%でございました。翌年度繰越額は 1 億 4,637 万 5,000 円、不用額は 1 億 2,184 万 6,212 円で予算現額に対しまして 2.56%の割合となりました。

歳入歳出差引額 3 億 403 万 8,654 円は次年度へ繰り越しとなります。

以上で、平成 27 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、平成 27 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、御説明いたします。

はじめに、実質収支に関する調書を御覧下さい。

歳入総額は、15 億 4,542 万 471 円、前年度比で 1 億 9,639 万 3,677 円、14.56%の増となりました。

歳出総額は、14 億 7,230 万 5,795 円、前年度比で 1 億 9,711 万 4,921 円、15.46%の増でした。

歳入歳出差引額は 7,311 万 4,676 円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので実質収支額は同額となったものでございます。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算書 1 ページ、2 ページをお開き願います。

歳入のうち、第 1 款国民健康保険料の調定額 3 億 3,573 万 9,584 円に対し、収入済額は 2 億 6,918 万 4,930 円でした。前年度比で 1,794 万 9,603 円、6.25%の減となっております。保険料の徴収率は、80.18%で前年度比では 0.26 ポイントの増となりました。不納欠損額は 27 件分、512 万 3,271 円の不納欠損処分をいたしました。収入未済額は、6,143 万 1,383 円となっておりますが、現年度分保険料にかかる還付未済額 45 万 600 円がございますので、6,188 万 1,983 円が実質の収入未済額となります。

第 2 款国庫支出金につきましては、予算現額 2 億 6,588 万 7,000 円に対し、収入済額は 2 億 7,364 万 6,511 円でした。前年度比で 2,387 万 238 円、8.02%の減となりました。主に、療養給付費等負担金の減額によるものでございます。

第 3 款療養給付費等交付金は、予算現額 2,153 万 7,000 円に対し、収入済額 2,246 万 8,000 円で、前年度比で 2,756 万 248 円、55.09%の減となりました。

第 4 款前期高齢者交付金は収入済額 3 億 9,854 万 6,487 円、前年度比で 6,463 万 4,934 円、19.36%の増となりました。

第 5 款県支出金につきましては、予算現額 5,615 万 7,000 円に対し、収入済額は 8,712

万 463 円で、前年度比で 1,225 万 6,250 円、16.37%の増となりました。

第 6 款共同事業交付金につきましては、収入済額 2 億 7,257 万 5,247 円で、前年度比では、1 億 5,819 万 8,009 円、138.31%の増となりました。保険財政共同安定化事業交付金が、前年度比で 1 億 5,853 万 9,066 円増額となったことによるものでございます。

第 8 款繰入金は、収入済額 1 億 4,685 万 4,751 円で、前年度比で 2,923 万 3,047 円、24.85%の増となっております。

第 9 款繰越金は、収入済額 7,383 万 5,920 円。

第 10 款諸収入は、収入済額 117 万 3,039 円でした。

歳入合計は、予算現額 14 億 9,396 万円に対し、収入済額は 15 億 4,542 万 471 円となりました。

3 ページ、4 ページをお開き願います。

歳出につきまして御説明申し上げます。

第 1 款総務費は、予算現額 1,369 万 5,000 円に対し、支出済額は 1,212 万 4,491 円で前年度と比較し、54 万 8,473 円、4.33%の減となりました。

第 2 款保険給付費は総支出額の 57.42%を占めてございます。支出済額は 8 億 4,541 万 4,542 円で、前年度比で 1,847 万 3,259 円、2.23%の増となりました。これは第 1 項の療養諸費で 1,259 万 239 円増と第 2 項の高額療養費 529 万 3,020 円が増となったのが主な理由となっております。

第 3 款後期高齢者支援金等の支出済額は 1 億 5,761 万 8,776 円となり、前年度比 205 万 2,912 円、1.29%の減となりました。

第 6 款介護納付金の支出済額は 7,004 万 5,676 円で、前年度比 317 万 1,279 円、4.33%の減となりました。

第 7 款共同事業費拠出金は、支出済額 3 億 367 万 4,981 円で、前年度比 1 億 8,153 万 2,181 円、148.62%の増となりました。

第 8 款保健事業費は支出済額 2,712 万 2,444 円で、前年度比で 212 万 9,242 円、8.52%の増となりました。

第 9 款基金積立金は 3,693 万 3,123 円で、前年度比 327 万 8,858 円、9.74%の増となりました。

5 ページ、6 ページをお開き願います。

一番下になりますが、歳出合計は、予算現額 14 億 9,396 万円に対し、支出済額 14 億 7,230 万 5,795 円となりました。予算執行率は 98.55%で、不用額は 2,165 万 4,205 円となりました。

歳入歳出差引額 7,311 万 4,676 円は次年度へ繰り越しとなります。

続きまして、平成 27 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

はじめに実質収支に関する調書を御覧下さい。

歳入総額は、1 億 1,043 万 253 円で、前年度比 53 万 6,051 円、0.48%の減でした。

歳出総額は、1 億 635 万 8,187 円で、前年度比 169 万 9,699 円、1.57%の減となりま

した。

歳入歳出差引額は407万2,066円で、実質収支額も同額となりました。

続きまして、決算書に基づきまして御説明いたしますので、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお開きいただきたいと思ひます。

第1款後期高齢者医療保険料は、調定額7,115万8,600円に対し、収入済額7,079万8,600円、徴収率は99.49%でございました。歳入に占める割合は64.11%でござひます。収入未済額は35万9,000円となっておりますが、現年度分特別徴収保険料にかかる還付未済額20万2,600円、現年度分普通徴収保険料に係る還付未済額、2万3,000円がござひますので、58万4,600円が実質の収入未済額となります。

第2款繰入金は収入済額3,410万3,996円でした。一般会計からの保険基盤安定繰入金は3,218万9,996円となっております。

第3款繰越金、290万8,418円。

第4款諸収入、収入済額261万9,239円。広域連合からの受託事業収入が主なものでござひます。一番下の歳入合計で、収入済額は、1億1,043万253円でした。

3ページ、4ページをお開き下さい。

歳出について御説明申し上げます。

歳出の主たるものは、第2款の後期高齢者医療広域連合納付金です。支出済額は、1億183万1,000円で、歳出の95.74%を占めております。前年度比218万9,000円、2.10%の減となりました。

第3款保健事業費は、支出済額194万856円で、主たるものは検診事業委託料140万8,845円となっております。

第4款諸支出金は、支出済額77万3,071円、主な支出は一般会計繰出金63万3,071円となっております。

歳出合計では、支出済額1億635万8,187円となり、不用額は69万4,813円となりました。

歳入歳出差引額、407万2,066円は次年度へ繰越をするものでござひます。

続きまして、平成27年度鋸南町介護保険特別会計決算について御説明申し上げます。はじめに、実質収支に関する調書を御覧下さい。

歳入総額は、12億8,753万276円で、前年度比3,189万5,501円、2.54%の増となりました。

歳出総額は、12億4,332万3,032円で、前年度比4,473万8,038円、3.73%の増となりました。

歳入歳出差引額は、4,420万7,244円でございました。

翌年度へ繰り越すべき財源はござひませんので、実質収支額は同額となります。

それでは、介護保険会計歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお開き下さい。

歳入の第1款保険料の調定額2億3,694万8,037円、収入済額は2億2,991万5,000円で、徴収率は97.03%でございました。前年度比では3,266万7,782円、16.56%の増でございました。

不納欠損額は、6件分、34万2,100円の不納欠損処分をいたしました。

収入未済額は、669万937円となっておりますが、現年度分特別徴収保険料に係る還付未済額42万9,600円がございますので、712万537円が実質の収入未済額となります。

第3款国庫支出金は、収入済額3億584万8,523円でした。前年度比で250万7,852円、0.81%の減でございました。

第4款支払基金交付金は、収入済額3億3,808万8,100円で、前年度比で1,355万1,900円、3.85%の減となりました。

第5款県支出金は、収入済額1億7,735万5,725円で、前年度比で243万8,462円、1.36%の減となりました。主に、介護給付費負担金の減額によるものでございます。

第6款繰入金は、収入済額1億7,265万5,000円。内訳は一般会計繰入金1億6,754万9,000円、介護給付費準備基金からの繰入金510万6,000円でございます。

歳入合計は、予算現額12億7,632万4,000円に対し、収入済額は12億8,753万276円となりました。

3ページ、4ページをお開き願います。

歳出について御説明申し上げます。

歳出の主なものは、第2款保険給付費で歳出の92.02%を占めてございます。

支出済額は11億4,405万3,117円で、前年度と比較し1,331万111円、1.18%の増となりました。

第4款基金積立金は、支出済額601万1,000円でございます。これは介護給付費準備基金に積立したものでございます。

第5款諸支出金は、支出済額5,132万524円で、前年度と比較し2,597万8,769円、102.51%の増となりました。主な理由は償還金2,083万5,033円の増によるものでございます。

第6款地域支援事業費は、支出済額2,981万8,609円で、前年度と比較し30万1,945円、1.0%の減となりました。

歳出合計は、予算現額12億7,632万4,000円に対し、支出済額は12億4,332万3,032円で、不用額は3,300万968円でした。

歳入歳出差引額は4,420万7,244円となり、次年度へ繰越すものでございます。

以上、雑駁でございますが、平成27年度決算についての説明を終わります。

よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

ただいま説明のありました平成27年度決算につきましては、去る8月10日、監査委員による審査がなされておりますので、監査委員を代表して、川名洋司君より審査結果の報告を求めます。

川名洋司君。

〔監査委員 川名洋司君 登壇〕

○監査委員（川名洋司君）

決算審査の結果について報告いたします。

なお、審査の対象、及び審査の期日、並びに審査の方法につきましては、お手元の決算審査意見書を御参照していただきたいと思います。

それでは、結果です。

[平成 27 年度鋸南町歳入歳出決算審査意見書朗読]

○議長（伊藤茂明）

会計管理者からの説明並びに、監査委員からの審査結果についての報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 7 号「平成 27 年度決算認定について」、

1. 平成 27 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
2. 平成 27 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 平成 27 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 平成 27 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算

以上については、議会選出の監査委員を除く議員全員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、議案第 7 号「平成 27 年度決算認定について」は、議会選出の監査委員を除く議員全員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

○議長（伊藤茂明）

ここで、暫時休憩といたします。

再開は午前 11 時 30 分といたします。

…………… 休憩・午前 11 時 19 分 ……………
…………… 再開・午後 1 時 30 分 ……………

◎議案第 8 号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

日程第 8 議案第 8 号「平成 27 年度決算認定について」

1. 平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
2. 平成 27 年度鋸南町水道事業会計決算

を議題といたします。

○議長（伊藤茂明）

はじめに、平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算について、保健福祉課長より説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

[保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇]

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算について、御説明申し上げます。

指定管理者制度を導入し 8 年目の決算となりました。

平成 27 年度の病院事業会計の収益につきましては、医業収益における診断書料等の文書料と、医業外収益においては他会計負担金及び他会計補助金が主なものとなりました。また、費用につきましては、医業費用におきまして減価償却費及び指定管理者交付金、医業外費用におきまして、企業債利子の償還が、主なものとなりました。

それでは、決算書の 1 ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について、御説明いたします。

まず、収入においてであります。第 1 款病院事業収益では、予算額 2,331 万 9,000 円に対し、決算額 2,344 万 2,938 円となっております。その内訳でございますが、第 1 項医業収益の決算額は、270 万円で、第 2 項医業外収益では決算額 2,074 万 2,938 円となっております。

支出におきましては、第 1 款病院事業費用では予算額 5,732 万 9,000 円に対し、決算額は 5,707 万 2,490 円でありました。内訳ですが、第 1 項医業費用の決算額は、4,981 万 9,131 円で、第 2 項医業外費用の決算額は 725 万 3,359 円となりました。

2 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、御説明申し上げます。

まず収入においてであります。第 1 款資本的収入では、予算額 7,271 万 8,000 円に対し、決算額も同額となりました。

第 1 項企業債は、内視鏡購入費の財源として、2,830 万円、第 2 項出資金は、企業債元金償還に対する繰入金として、4,171 万 8,000 円、第 3 項国庫補助金は、内視鏡購入に伴う国保調整交付金 270 万円の補助金でございます。

支出におきましては、第 1 款資本的支出の予算額 7,271 万 8,000 円に対し、決算額は 7,271 万 6,887 円となりました。

第 1 項建設改良費は、内視鏡装置購入費 3,100 万 3,506 円でございます。第 2 項企業債は、企業債の元金償還額でございます。

続きまして、3 ページをお願いいたします。

平成 27 年度における損益計算書、これは税抜きでございますが、御説明申し上げます。

1. 医業収益の 250 万円につきましては、診断書料等の文書料による収益でございます。

2. 医業費用でございますが、①の経費から④の資産減耗費まで、合わせて 4,959 万

4,855円となりました。これによりまして、医業収支におきましては、医業収益から医業費用を差し引いた3,369万9,350円が損失として生じました。

3. 医業外収益では、①の他会計負担金から④のその他医業外収益まで、合計2,066万8,864円となりました。

4. 医業外費用については、①の支払利息及び企業債取扱諸費から②の雑支出で、725万3,359円となりました。

結果的に、平成27年度は3,367万9,350円の純損失が生じ、平成27年度末の未処理欠損金は、12億5,691万6,322円となりました。

4ページは、剰余金計算書でございます。

資本に係る、資本金・資本剰余金・利益剰余金それぞれについて、年度内の変動をお示しするものでございます。一番左の資本金につきましては、一般会計出資金の受入れ、及び企業債の償還により、年度末残高は15億6,390万3,681円となりました。中央部分になりますが、資本剰余金については、変動はございません。右側の利益剰余金につきましては、損益計算書で申し上げましたとおり、27年度末の未処理欠損金は、12億5,691万6,322円となり、平成27年度末の資本合計は、3億698万7,359円となりました。

次に、5ページをお願いします。

欠損金処理計算書でございます。本来であれば、減債基金等へ積立を行うところでございますが、未処理欠損金12億5,691万6,322円が生じているため、処分を行わず、翌年度へ繰り越すものであります。

6ページからは、27年度末の貸借対照表で、資産、負債及び資本の状況を表にしたものでございます。資産合計と負債・資本合計は、5億3,736万7,485円となっております。資産の部の、「2. 流動資産」のうち(1)の現金預金ですが、年度末における現金保有額は、1,164万706円となりました。

(2)の未収金は、診療費個人負担分の未納額46万8,218円でございます。

8ページからは、決算書の添付書類でありますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、平成27年度鋸南町鋸南病院事業会計決算に関する説明を終わります。

よろしく御審議の上、認定賜りますよう、お願い申し上げます。

大変申し訳ありません。ただいまの説明の中で、3ページの平成27年度における損益計算書の2、医業費用でございますけれども、医業収支におきまして医業収益から医業費用を差し引きました、先ほど3,369万9,350円と申し上げましたが、大変申し訳ありません。4,709万4,855円でございますので、訂正をさせていただきます。

失礼いたします。

○議長（伊藤茂明）

次に、平成27年度鋸南町水道事業会計決算について、水道課長より説明を、失礼しました。

次に、平成27年度鋸南町水道事業会計決算につきまして、建設水道課長より説明を求めます。

建設水道課長 山崎友之君。

[建設水道課長 山崎友之君 登壇]

○建設水道課長（山崎友之君）

議案第8号 平成27年度鋸南町水道事業会計決算について、御説明いたします。

決算書の10ページをお願いいたします。

1の水道事業の概況について御説明いたします。

給水状況につきましては、年間の給水量は、113万1,850立方メートルで前年度比1.1%の減となりました。

また、南房総広域水道事業団からの受水量は、40万9,061立方メートルで、給水量全体の36.1%となりました。

次に、建設工事ではありますが、浄水場の配水流量計改修工事と湯沢配水場の配水流量計改修工事及び次亜塩素素注入機の改修工事を実施いたしました。

12ページをお願いいたします。

業務の状況ではありますが、有収水量は、94万7,742立方メートルで、前年度比0.3%の減となりました。また、有収率は83.73%で、前年度比0.66%の増となりました。

平成28年3月の給水人口は、8,312人、給水戸数は3,674戸、給水栓数は5,521栓、給水人口は前年度比177人の減少となりました。

1ページをお願いいたします。

(1) 収益的収入及び支出の収入ではありますが、第1款水道事業収益は、予算額4億8,811万4,000円に対し、決算額は、4億9,180万7,695円となりました。

内訳ではありますが、第1項営業収益は、2億8,965万4,411円で、前年度と比較して160万3,422円の減となりました。

第2項営業外収益は、2億215万3,284円となり、主なものは、県補助金7,752万8,000円、一般会計補助金8,065万4,000円、長期前受金戻入4,185万9,829円であります。

次に、支出につきまして御説明いたします。

第1款水道事業費は予算額4億7,923万円に対し、決算額は4億6,996万1,207円となりました。

不用額は、926万8,793円ではありますが、委託料、修繕費、及び薬品費等の減によるものであります。

内訳ではありますが、第1項営業費用は、4億1,731万5,886円となり、主なものは、南房総広域水道事業団への受水費、人件費、減価償却費、資産減耗費、委託料、動力費等であります。

第2項営業外費用は、5,264万1,643円となりました。内訳は、企業債利息及び消費税納付額であります。

2ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出の収入ではありますが、第1款資本的収入は、予算額3,300万円に対し、決算額も同額の3,300万円となりました。

内訳は、企業債で、浄水場の配水流量計改修工事及び湯沢配水場の配水流量計改修工

事に伴い借り入れをしたものでございます。

次に、支出につきまして御説明いたします。

第1款資本的支出は、予算額1億6,046万2,000円に対し、決算額は1億6,037万2,741円となりました。

その内訳であります。配水流量計改修工事等による建設改良費4,060万8,280円と企業債償還金1億1,976万4,461円であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対する不足額1億2,737万2,741円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

次に3ページをお願いいたします。

「損益計算書」で税抜きでございます。

1. 営業収益は、2億6,830万5,418円となりました。

2. 営業費用は、(1)原水及び浄水費から(6)資産減耗費までで4億332万6,585円となり、営業収支では、1億3,502万1,167円の損失が生じました。

3. 営業外収益は、(1)受取利息から(6)雑収益までで、2億200万5,794円となりました。

4. 営業外費用は、4,858万6,302円となり、営業外収支では、1億5,341万9,492円の利益がありました。これにより、当年度純利益は、1,839万8,325円となりました。

次に4ページをお願いいたします。

剰余金計算書であります。当年度純利益の1,839万8,325円を処理し、27年度末の資本合計は、12億826万5,774円となりました。

5ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書につきましては、当年度末未処分利益剰余金6,226万9,180円を翌年度に繰越すものでございます。

6ページから8ページは、27年度末の貸借対照表で資産及び負債・資本の状況を表したもので、資産合計及び負債・資本合計は、それぞれ34億1,449万6,899円となりました。

9ページ以降は、決算書の添付書類でございますので、後ほど御覧いただきますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、議題となっております、病院事業会計及び水道事業会計の平成27年度決算につきましては、去る7月27日、監査委員による審査がなされておりますので、監査委員を代表して、川名洋司君より審査結果の報告を求めます。

監査委員 川名洋司君。

〔監査委員 川名洋司君 登壇〕

○監査委員（川名洋司君）

決算審査の結果について報告いたします。

なお、審査の対象、及び審査の期日、並びに審査の方法につきましては、お手元の決算審査意見書を御参照していただきたいと思います。

それでは、結果です。

[平成 27 年度企業会計決算審査意見書朗読]

○議長（伊藤茂明）

監査委員からの審査結果の報告が終わりました。

お謀りいたします。

ただいま議題となっております、議案第 8 号「平成 27 年度決算認定」

1. 平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
2. 平成 27 年度鋸南町水道事業会計決算

について、決算審査特別委員会に付託の上、審査いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号「平成 27 年度決算認定について」は、議会選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（伊藤茂明）

ここで暫時休憩し、決算審査特別委員会を開催いたしますので、議員各位は委員会室へお集まりください。

…………… 休憩 ・ 午前 11 時 57 分 ……………
…………… 再開 ・ 午前 12 時 06 分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開いたします。

先ほど、開催された決算審査特別委員会において、決算審査特別委員会委員長に小藤田一幸君、同副委員長に田久保浩通君が選任されました。

ここで、暫時休憩します。

…………… 休憩 ・ 午前 12 時 07 分 ……………
…………… 再開 ・ 午前 12 時 08 分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開します。

お手元に議案付託表及び決算審査特別委員長からの委員会召集通知書を配布いたしました。

休会中の9月9日午前10時から、議案第7号「地方自治法第233条第3項に規定する、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の決算認定について」及び議案第8号「地方公営企業法第30条第4項に規定する、病院事業会計、水道事業会計の決算認定について」それぞれ決算審査特別委員会を開催し、議案審査をお願いいたします。

◎報告第1号の説明

○議長（伊藤茂明）

日程第9 報告第1号「平成27年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について」を議題といたします。

総務企画課長より報告を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

○総務企画課長（菊間幸一君）

報告第1号「平成27年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について」御報告申し上げます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項の規定により、さる8月10日に監査委員の審査をいただきましたので、ここに御報告申し上げます。

表のように、健全化判断比率は4つの比率を算出いたしました。なお、早期健全化基準は右側に表示いたしました。

はじめに、①実質赤字比率は、平成27年度一般会計歳入歳出決算の実質収支が赤字ではなかったため、該当なしとして、横棒表示といたしました。

次に、②連結実質赤字比率は、平成27年度の一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算における実質収支額と平成27年度水道事業会計及び病院事業会計の決算における資金不足又は資金剰余額の合計は、赤字ではなかったため、該当なしとして、横棒表示といたしました。

次に、③実質公債費比率でございますが、一般会計が負担した起債の償還元金及び利子、並びに一般会計が負担した企業会計、一部事務組合、土地改良区等の起債等借入金の償還元金及び利子の合計額が標準財政規模に対する比率の、過去3年間の平均は、16.2%であり、早期健全化基準の25.0%を下回りました。

最後に、④将来負担比率は、一般会計が負担すべき実質的な負債、つまり実質公債費比率の対象とされた企業会計等を含めた将来負担額合計の標準財政規模に対する比率は、

95.4%であり、早期健全化基準の350.0%を下回りました。

以上で、財政健全化法に基づく健全化判断比率の報告を終わりますが、参考資料として、監査委員の意見書を添付いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

報告が終わりました。

◎報告第2号の説明

○議長（伊藤茂明）

日程第10 報告第2号「平成27年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（病院事業会計）」を議題といたします。

保健福祉課長より報告を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

〔保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇〕

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

報告第2号「平成27年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（病院事業会計）」を御説明いたします。

資金不足の算定につきましては、「流動負債」から「流動資産」を差し引いて計算いたしますが、当会計は資金不足とはなっておりませんので、平成27年度鋸南町鋸南病院事業会計については、該当しないこととなります。

以上で、財政健全化法に基づく資金不足比率の報告を終わりますが、参考資料といたしまして、監査委員の意見書を添付いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

報告が終わりました。

◎報告第3号の説明

○議長（伊藤茂明）

日程第11 報告第3号「平成27年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（水道事業会計）」を議題といたします。

建設水道課長より報告を求めます。

建設水道課長 山崎友之君。

〔建設水道課長 山崎友之君 登壇〕

○建設水道課長（山崎友之君）

報告第3号「平成27年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（水道事業会計）」を御説明いたします。

資金不足の算定につきましては、「流動負債」から「流動資産」を差し引いて計算いたしますが、当会計は資金不足とはなっておりませんので、平成27年度鋸南町水道事業会計については、該当しないこととなります。

以上で、財政健全化法に基づく資金不足比率の報告を終わりますが、参考資料といたしまして、監査委員の意見書を添付いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

報告が終わりました。

◎散会の宣言

○議長（伊藤茂明）

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日8日から13日までは委員会審査等のため休会とし、最終日の9月14日は午後2時から会議を開きますので、定刻5分前に御参集願います。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでした。

…………… 散 会 ・ 午 前 1 2 時 1 5 分 ……………

平成 28 年第 4 回 鋸南町議会定例会議事日程〔第 3 号〕

平成 28 年 9 月 14 日 午後 2 時開議

- 日程第 1 議案第 4 号 平成 28 年度鋸南町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 2 議案第 5 号 平成 28 年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 3 議案第 6 号 平成 28 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 4 議案第 7 号 平成 27 年度決算認定について
1. 平成 27 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
 2. 平成 27 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 3. 平成 27 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 4. 平成 27 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 日程第 7 議案第 8 号 平成 27 年度決算認定について
1. 平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
 2. 平成 27 年度鋸南町水道事業会計決算
- 日程第 8 議案第 9 号 和解について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（12 名）

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 番 田 久 保 浩 通 君 | 2 番 青 木 悦 子 君 |
| 3 番 笹 生 久 男 君 | 4 番 渡 邊 信 廣 君 |
| 5 番 小 藤 田 一 幸 君 | 6 番 緒 方 猛 君 |
| 7 番 鈴 木 辰 也 君 | 8 番 黒 川 大 司 君 |
| 9 番 伊 藤 茂 明 君 | 10 番 笹 生 正 己 君 |
| 11 番 平 島 孝 一 郎 君 | 12 番 三 国 幸 次 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 白石 治和 君
教育長 富永 安男 君
税務住民課長 福原 傳夫 君
地域振興課長 飯田 浩 君
水道課長 山崎 友之 君
監査委員 川名 洋司 君

副町長 内田 正司 君
総務企画課長 菊間 幸一 君
保健福祉課長 渡邊 昌廣 君
教育課長 前田 義夫 君
会計管理者 三瓶 睦 君
総務管理室長 寺本 幸弘 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局 長 増田 光俊

書記 安藤 睦

◎開議の宣言

○議長（伊藤茂明）

皆さん、こんにちは。

議員各位には御苦労さまです。

定刻となりましたので、ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員は 12 名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（伊藤茂明）

本日の議事日程を、あらかじめお手元に配布しておきました。

◎議案第 4 号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 1 議案第 4 号「平成 28 年度鋸南町一般会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありませんか。

4 番 渡邊信廣君。

○4 番（渡邊信廣君）

それでは私のほうからですね 2 件について質問させていただきたいと思います。

まず 1 点目のほうはですね、10 ページの総務費の 3 目財産管理費の中の 13 節委託料、旧佐久間小学校のですね、解体の設計委託とそれから体育館の耐震の委託が計上されておりますけども、この件については一般質問でもですね、させていただきまされたけども今後の佐久間小の活用についての考え方についてまず 1 点お伺いしたいと思います。

2 点目については、その中の当然解体とそれから修繕をした場合とこういう形のですね当然比較的なものは見積もり合わせ等でしてあると思います。今後のその活かし方にもよりますけども、その辺についてですね解体とあるいは修繕と比較等の見積もり等の結果があればその辺のことについてもお聞かせいただければと思います。

2 件目です。12 ページ 7 款土木費の中の 2 目道路維持費、工事請負費として橋梁補修

工事 250 万が追加されております。これについては諸経費率が上がったということで補正がなされたというふうに聞いておりますけれども、今回ですねこの全体、これは当初に言うべきことだったかもしれませんが、全体的にこの工事の内容についてを伺いたいと思います。

もう 1 点、2 点目についてですけれども、これは天寧寺橋ということだと思っておりますが、これについて我々の地区でやっていただくことは大変ありがたいことだと思っておりますけれども、過去にはですね、原因者負担という形で寄付金でいただいていた経緯がありますが、この件については当初予算の段階からですね原因者負担の計上というのはなされていなかったというふうに思っておりますけれども、こういうことについて行革の関係も含めてですね、町の考え方をお聞かせいただければと思っております。

以上 2 件の質問させていただきます。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長。

○総務企画課長（菊間幸一君）

まず、旧佐久間小学校の活用についてでございますけれども、今回補正で提案させていただきましたとおりですね、佐久間小、佐久間地区の拠点といたしまして、佐久間の体育館につきましてはですね、今回耐震化診断を行って、できましたらそれをですね避難所として使っていききたいというような考えでおります。それから管理棟、校舎棟につきましては今現在行っておりますとおり雨漏りの修繕を南側を行いましたので、あとは北側の部分について行ってですね、雨漏りをまずは無くしてですね、引き続き自衛隊さんに使っていただきたいと考えております。今回予算出しましたとおり特別教室棟につきましては、やはり相当なひどい状態に今現在なっておりますので、それにつきましては取り壊しを行っていききたいと、いうふうに考えておるところでございます。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長。はい。

○総務企画課長（菊間幸一君）

もう一つは、解体と修繕というようなことでございましたけれども、今回につきましては修繕をするという特別教室棟のことをおっしゃっていると思っておりますが、それにつきましては、お聞きしまして設計等ですね見せていただきましたところですね、設計を出してもらってもなくですね、ちょっとやっぱり足場等を掛けなければなかなかあの屋根の方の穴の開いた所をですね直すことはできないと、それにはやはり 2,000 万位かかるというような話が出ましてですね、今の状態から考えまして取り壊しのほうの線を選ばさせていただいたところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、建設水道課長 山崎友之君

○建設水道課長（山崎友之君）

天寧寺大橋の補修内容ということでございますが、全体の事業費といたしましては約 2,600 万円を事業費として、社会資本整備総合交付金これを 65%、起債が 30%、一般財

源が5%という財源内訳で実施の予定でございます。橋長は18.64m、幅員5.1mの橋でございます。工事の内容ですが、橋梁のですね伸縮継手これの取替え、それとですね高欄これも取り替えをいたします。それと橋のですね下部ですね、下側が結構はがれていたりしているもので、その補修。それと橋梁全体の塗装工事、橋梁の上部のですね道路部分の舗装工事。これが主な工事内容でございます。それと原因者負担という質問がございましたが、現在は原因者負担というものをですね、過去にはおっしゃるとおりやっていた経緯がございますが、今は寄付とかをいただいております。橋梁につきましても、今現在はいただく予定は考えておりません。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

再質問は。

はい、渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

まずですね、最初の総務費のほうの関係になりますけども、今後の活用については避難所ということと、それから校舎棟のほうを含めてだと思えますけども、自衛隊で使うんだということでの回答ですけども、過去に一般質問のほうでもですね、これだけで本当に佐久間の活性化だとか、今後の地域の活性化の中で本当にそれだけでいいのかどうかということで質問させていただきましたし、仮に今の自衛隊さんが使うにしても今修繕で2,000万位だろうという話が、位だろうという話がありました。じゃあこれが取り壊しに関する経費が2,000万を超えた時にじゃあこの辺についてはどんな考え方でですね、今後その例の佐久間小学校の特別教室棟を含めた対応をしていくのかその辺について、ちょっと疑問なんですね。その辺を含めてまずその辺をお答えいただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

まず、体育館の方につきましては今現在緊急防災減災事業債というものがございます。これが1年延びるという話も聞いておりますので、できましたらその有利なですね起債を借りることによって防災の拠点を整備したいと考えているところでございます。それから特別教室棟につきましては、ちょっと私先ほど2,000万位と言いましたけれども、書類を見ましたらですね、修繕費用で足場で1,000万近くかかるということでございました。取り壊しで1,500万から2,000万位というような話でございまして、なかなかはっきりとした金額が出ていない状況でございますけれども、今の状態がですねやはり特別教室棟につきましては屋根も穴が空いておりますし、中に入っておりますと分かるとおりなかなかあれを修繕してですね、活用というのは無理な点がございますので、今回取り壊しのほうをさせていただきたいということでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、3回目です。

○4番（渡邊信廣君）

いずれにしてもね、片方のほうは屋根を修繕して、使うような状況にしている。片方は修繕もしないでそのまま放ったらかしにしておいた、色んな意味で考えて行くと、まだまだ施設を整備する中で倉庫というのは非常に重要だと私は思っていますので、今の町の考え方からすればね、特に大きな活用というのは考えていない中で、あの中に色んな物が入っている訳ですよ、そういうものを含めたらね、当然今は自衛隊しか使うことしか考えていないということもあったとしても、今も本当に足場だけで1,000万じゃあ解体して1,500万とかそういう形の時に私が今言うように、修繕の方が安かったらば、あれを存続していくような形をとるのかどうかということは、その辺は町としても色んな角度で考える必要があったらと思うし、これはですね今後の町の対応の中ではこれ以上言いませんけども、色んな角度で物事を考えながら地域の活性化というものを一番まず下に考えていただいた中でのこれからの施設のこれからのやり方、あり方と言うんですかね、そういうのを考えていただくことでお願いをしたいと思っています。これについてはこれで終わります。

それから今度は土木費の関係になりますけども、この辺についてはですね、修繕の内容はわかりました。かなりやはりねダンプが非常に多い。結果的にはダンプの為の道路であるというような天寧寺橋だと思います。従って当然2番目にと言うか、元名川をやって元名橋をやって2番目に天寧寺橋と優先順位からすれば非常に高いような形でのですね橋梁の痛みが多いという状況の中でのことだと思いますけども、私はまだまだ財政的に厳しい鋸南町の状況にあることですから、当然町のそういう原因者負担というのも今後も考えるべきだということですが、町は余裕があるかどうかわかりませんが、そのような考え方はないということですから今後もそのような形ですって町は進むものと思っていますのでそれはそれで終わります。

以上で終わります。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑はありませんか。

7番 鈴木辰也君

○7番（鈴木辰也君）

10ページの2款総務費、1目一般管理費の12節役務費ふるさと納税収納等システム利用料5万6,000円についてですけども、これについてはふるさとチョイスのシステム利用料ということで説明がありましたけども、この利用料でどういうことができるのかちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

今現在、ふるさと納税につきましては町のホームページ、それからサイネックスのほうからですね寄付金等を納めるような状況という形でレールが引かれている所ござい

ます。しかしながらポータルサイトの最大大手でございますトラストバンクのふるさと
チョイスにおきましては見ることはできますが、そこから入って鋸南町のほうに寄付を
納めるということができない状態でございます。従いまして、そこからもですね鋸南町
のほうに返礼品等を見ていただいて、なお且つ寄付ができるような状態にもっていき
たいということございまして、それでできましたら12月からですね開始ができるように
それに伴いましての利用料、ふるさと利用料として4,050円×4カ月分、それとヤフー
のほうにつきましては基本金1,620円×4カ月分と公金扱いの利用料初期投資が32,400
円かかるということでございますので、合わせまして5万6,000円の予算をお願いする
ものでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

窓口を広げるということは本当に大切なことだと思いますけども、返礼品の方の充実
をさせるということも大事だと考えます。今現在、町の返礼品の点数は14点ですか。そ
の内の6点が受付終了、昨日見たので昨日現在ですけども、1点が受付準備中というこ
とになっています。町のほうでも今、町内業者さんを回って返礼品については増やして
行く方向で動いているということは承知していますけども、どの位の数になりそうなの
か、また町としてどの位の数は欲しいのかという所をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

議員御指摘のとおりですね、鋸南町におきましてはふるさと納税の返戻品の拡充にあ
たりまして、7月中旬からですね漁協さん、農協さんあるいは個人の事業者など29カ所
を訪問させていただきました。そして8月2日にですね、特権事業者の説明会を開催さ
せていただいたところでございます。それで応募のありましたものについて29日に返礼
品の応募した事業者選考会を開催いたしました。今現在のところ11月にですね新しいカ
タログを出す予定でございますが、新規の9事業者を加えまして事業者数は22事業者で
31品目の返礼品を可能とするというようなことで今予定してしている所でございます。

○議長（伊藤茂明）

再質問は、よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 多数]

○議長（伊藤茂明）

挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第2 議案第5号「平成28年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行いません。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第3 議案第6号「平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行いません。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第4 議案第7号「平成27年度決算認定について」

1. 平成27年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
2. 平成27年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 平成27年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 平成27年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算

についてを議題といたします。

本案につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審査いただいております。

委員長から、審査の経過及び結果についての報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小藤田一幸君。

〔決算審査特別委員会委員長 小藤田一幸君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（小藤田一幸君）

決算審査特別委員会に付託されました、議案第7号「平成27年度決算承認について」

1. 平成27年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
2. 平成27年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 平成27年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 平成27年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算

以上の決算の認定について、審査の経過並びに審査結果の報告をいたします。

本特別委員会は、9月9日、午前10時から、役場3階大会議室において委員出席のもと、開催いたしました。

審査にあたり、各委員から多くの質疑、意見等がありましたが、要約して各課ごとに御報告いたします。

最初に、平成27年度鋸南町一般会計歳入歳出決算の認定について、報告いたします。総務企画課関係について。

「職員の事務処理ミスについて、再発を防ぐ具体的な対策をどのようにとっているか。」との質疑に対し、「職員には研修に積極的に参加させて知識の習得を図り、さらに複数のチェック体制を置く等により再発防止に努めて参ります。」との答弁がありました。

「公有財産として購入した土地の活用状況はどうか。」との質疑に対し、「道路用地として購入した竜島と保田の公有財産は、道路内の駐車場として活用しており、大六の公園についても一部ベンチを置くなど、それぞれ目的に沿って活用しています。さらには行革を推進する中で、土地の活用も検討して参ります。」との答弁がありました。

「平成27年度の行財政改革における目標とその成果は。」との質疑に対し、「歳入面では、施設の貸付として51万円、職員駐車場使用賛助金及び町報有料広告料として168万円。歳出面では、特別職・管理職・一般職員の給料減、繰り上げ償還による効果として1,207万円となり、歳入歳出合計では1,426万円です。また、これ以外に電子入札の導入、組織改革、道の駅保田小学校の指定管理者導入なども行っています。」との答弁がありました。

「コミュニティ施設修繕補助金について、修繕の対象を拡大してはどうか。」との質疑に対し、「平成28年度では、エアコンや外構修繕等、区の要望を受けて若干対象を広げています。」との答弁がありました。

「まちづくり支援事業補助金を交付する期間は。」との質疑に対し、「補助金を受ける団体が自立して活動いただくことが目的ですので、現在補助する期間は3年間で行っています。」との答弁がありました。

「循環バスは修繕費もかかるが、今後小型化についての考えはどうか。」との質疑に対し、「赤バスが75万キロ、青バスが84万キロの走行距離となり、修繕費用がかさんでいます。今後、車両の更新の際には小型化も含め検討していきたいと考えています。」との答弁があり、「循環バスは地域の足として必要ではあるが、さらに経費の削減についても検討が必要と思うがどうか。」との質疑に対し、「運行方法など毎年事業者と協議を行っています。経費のほとんどは人件費であります。今後さらに検討を行っていきます。」との答弁がありました。

保健福祉課関係について。

「老人福祉センターの利用者が増加している要因は。」との質疑に対し、「収入額では前年度比158万160円の増、利用者数では4,178人の増となりました。その要因は温泉化によるものです。また、自衛隊員の利用も大きく影響しています。」との答弁があり、

「平成28年度からは3時間延長しているが、その実績はどうか。」との質疑に対し、「前年の4月から8月との比較では、利用者は1,193人の増、収入額も64万8,400円の増で

すが、時間延長の効果かどうかは確認できていません。」との答弁がありました。

「老人福祉センターと、保健福祉センターにそれぞれAEDが設置されているが、実際に使用したことはあるか。」との質疑に対し、「過去に、老人福祉センターで旧式のAEDを使用したことがありました。」との答弁があり、「職員は、使用方法を理解しているか。」との質疑に対し、「AEDの使用については消防職員による救急講習などで知識・技術を学んでいます。」との答弁がありました。

地域振興課関係について。

「都市交流施設PR委託費 400 万円の内容は。」との質疑に対し、「千葉日報社に委託して、保田小学校新聞を2回発行し、さらに千葉日報、房日新聞本誌への掲載、マスコミや企業のニュースリリースとして配信する等PRを図りました。」との答弁がありました。

「空き家バンクの契約成立件数はどうか。」との質疑に対し、「平成28年1月に1件登録し、本年6月に希望者との契約が成立しました。現在は1件登録中ですが、今後増やしていきたい。」との答弁がありました。

「佐久間ダムキャンプ場の開設期間は、5月1日から9月30日と規定されているが、キャンプブームでもあるので、期間の延長を検討できないか。」との質疑に対し、「開設期間については、花観光との重複を避けてゴールデンウィークから夏季の期間を設定していますが、期間延長について検討していきます。」との答弁があり、「1ヶ月延ばすなど、前向きに検討して欲しい。」との要望がありました。

「狩猟エコツアーの参加者が237名とのことだが、男女別はどうか。」との質疑に対し、「内訳は男性143名、女性94名ですが、解体ワークショップでは男性15名に対し女性が22名でした。」との答弁があり、「解体ワークショップは若い女性に人気があると聞いている。行く行くは、解体所の設置や鋸南のブランドづくりに発展して欲しい。」との要望がありました。

教育課関係について。

「B&G体育館の予約方法については、受付開始日に朝早くから行列ができ、町内の方が利用しづらい状況にあるとのことだが、予約方法についての検討はどうか。」との質疑に対し、「現在は先着順の形をとっています。他の方法としては、抽選制、優先予約制なども考えられますので、今後検討していきます。」との答弁がありました。

「鋸南中学校のグラウンド整備費は高額だが、整備の状況はどうか。」との質疑に対し、「グラウンド整備は数年に一度、定期的に行っています。直近では平成21年度にグラウンド、平成23年度に野球場の整備を行いました。」との答弁がありました。

「スポーツ祭委託料21万円の内容は。」との質疑に対し、「スポーツ祭は毎年10月下旬に2日間実施しており、委託料の内10万円はスポーツ振興基金からの助成金です。」との答弁がありました。

以上のような審査経過の後、平成27年度一般会計決算の認定について、採決をしたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成27年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑の

概要を報告いたします。

「財政調整基金は 5,000 万円を下回る額となっている。この状況について、どう考えているか。」との質疑に対し、「財政調整基金残高は 2 億円近い時期もありましたが、これまで保険料率の引き上げを抑制するため、基金を取り崩してきた経緯があります。平成 30 年度には財政運営が県に移行することもあり、保険料の伸びを抑えつつ、現在の状況を維持できれば、と考えています。」との答弁がありました。

この他、特段の質疑はなく、平成 27 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成 27 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、報告いたします。

本決算については特段の質疑はなく、平成 27 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成 27 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑の概要を報告いたします。

本決算については特段の質疑はなく、平成 27 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第 7 号の決算認定について、決算審査特別委員会に付託された、審査の経過と結果についての委員長報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、決算審査特別委員会での審査結果は、平成 27 年度一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計、それぞれ 4 会計の歳入歳出決算について、原案のとおり認定可決との報告であります。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会は議会選出の監査委員を除く議員全員で構成されておりますので、質疑を省略し、直ちに討論を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、質疑を省略することに決定いたしました。

はじめに、平成 27 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

平成 27 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、平成 27 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

平成 27 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、平成 27 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

平成 27 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、平成 27 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

平成 27 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第 8 号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 5 議案第 8 号「平成 27 年度決算認定について」

1. 平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
2. 平成 27 年度鋸南町水道事業会計決算

についてを議題といたします。

本案についても、決算審査特別委員会に付託し、審査いただいておりますので、特別委員会委員長から、審査の経過及び結果についての報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小藤田一幸君。

〔決算審査特別委員会委員長 小藤田一幸君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（小藤田一幸君）

決算審査特別委員会に付託されました、議案第 8 号「平成 27 年度決算承認について」

1. 平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
2. 平成 27 年度鋸南町水道事業会計決算

以上の決算の認定について、審査の経過並びに審査結果を要約して報告いたします。

はじめに、平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業決算の認定について、質疑の概要を報告いたします。

本決算については特段の質疑はなく、平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業決算の認定について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成 27 年度鋸南町水道事業会計決算の認定について、報告いたします。

「監査委員の決算審査意見書で、滞納額の増加について指摘があるが、徴収についての対策はどうか。」との質疑に対し、「税務収納室との連携を図り、滞納者と分納誓約を交わして対応しています。しかし、滞納額が増えてしまうこともあり、給水停止を含めて厳しい対応を検討しています。」との答弁があり、「公平感を欠くことの無いよう滞納解消に向けて、努力して欲しい。」との要望がありました。

この他特段の質疑はなく、平成 27 年度鋸南町水道事業会計決算の認定について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第 8 号の決算認定について、決算審査特別委員会に付託された、審査の経過と結果についての委員長報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、決算審査特別委員会での審査結果は、平成 27 年度鋸南病院事業会計及び水道事業会計の決算について、原案のとおり認定可決との報告であります。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会は、全員で構成されておりますので、質疑を省略し、直ちに討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、質疑を省略することに決定いたしました。

はじめに、平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

10 番 笹生正己君。

○10 番（笹生正己君）

賛成ですけど、よろしいですか。

○議長（伊藤茂明）

登壇をお願いします。

○10 番（笹生正己君）

いや、賛成ですけど、反対がいたら反対の方から。

よろしいですか。

○議長（伊藤茂明）

反対討論はございますか。

はい、どうぞ。

〔10 番 笹生正己君 登壇〕

○10 番（笹生正己君）

私は、賛成の立場で討論いたします。

係数あるいは他の数字には疑問がある訳じゃなし、すべて私も可決すべきというふう
に挙手いたしました。

ただ今、委員長の報告の中にも質問にあったように、監査委員という言葉がありました。その監査委員の意見書に最後の方なんですけど、水道・病院の耐震化が非常に遅れているということが書かれてあります。その監査委員の意見書というのは大変重いものであると思います。その監査委員の意見書を尊重してもらえるそして、そういうことでしたら早く検討していただくということを前提に賛成したいと思います。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

他に討論はありませんか。

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、平成 27 年度鋸南町水道事業会計決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

平成 27 年度鋸南町水道事業会計決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩します。

議員各位には委員会室へ御参集願います。

…………… 休憩 ・ 午後 2 時 4 0 分 ……………
…………… 再開 ・ 午後 2 時 5 1 分 ……………

平成28年第4回鋸南町議会定例会議事日程〔第3号の追加1〕

平成28年9月14日

追加日程第1 議案第9号 和解について

◎追加日程の決定

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開します。

ただいま、休憩中に追加議事日程及び追加議案の提出がなされましたので、お手元に配布いたしました。

議案の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

配布漏れなしと認めます。

ただいま提出されました、議案第9号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって議案第9号を日程に追加することに決定いたしました。

◎議案第9号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

追加日程第1 議案第9号「和解について」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

追加議案として、お願いをいたしますのは、議案第9号「和解について」でございます。鋸南町歴史民俗資料館の収蔵品が亡失状態となった事件に関し、相手方が借用借覧したことを認めていることから、平成28年8月17日までに返還するよう求めました。しかし、返還できる見込みがないなどの理由により、同年8月29日代替品による和解の申し入れがなされましたので、議会の議決をお願いをするものであります。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明をいたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

○総務企画課長（菊間幸一君）

議案第9号「和解について」御説明申し上げます。

1. 本件の概要ですが、平成9年6月5日、当時歴史民俗資料館の職員が相手方に貸出した同館収蔵の美術品「版本光悦本・三十六歌仙」（以下「本件美術品」という。）が、未だ返還されず亡失状態となっています。このことについて、相手方が借用・借覧したことを認めていることから、平成28年8月17日までに返還するよう求めたところ、返還できる見込みがないなどの理由により、同年8月29日、和解の申入れがされたものがあります。

2. 和解の相手方、住所、千葉県袖ヶ浦市久保田2582、氏名、仁科又亮。

3. 和解の内容及び要旨（1）本件美術品の返還は、代替品をもって行う。（2）代替品は、本件美術品と同等品以上の価値あるものと認められた相手方所有の「三十六歌仙一冊」とする。（3）和解契約を締結した後、相手方は直ちに代替品を町へ引渡すものとする。（4）上記各条項以外に相手方と町との間には、何らの債権債務も存しないことを相互に確認する。

以上の内容ですが、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、鋸南町歴史民俗資料館の収蔵品が亡失状態となった事件に関し、和解することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（伊藤茂明）

これにて、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
よって、平成28年第4回鋸南町議会定例会を閉会いたします。
皆さん、御苦労さまでございました。

[閉会のベルが鳴る]

…………… 閉 会 ・ 午 後 2 時 5 7 分 ……………

地方自治法第124条第2項の規定により署名する。

平成28年12月 6日

議 会 議 長 伊 藤 茂 明

署 名 議 員 小 藤 田 一 幸

署 名 議 員 黒 川 大 司